

## 令和4年 第4回 東彼杵町議会定例会会議録

令和4年第4回東彼杵町議会定例会は、令和4年12月6日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	林田 二三 君	2番	立山 裕次 君
3番	口木 俊二 君	4番	浪瀬 真吾 君
5番	大石 俊郎 君	6番	尾上 庄次郎 君
		8番	浦 富男 君
9番	森 敏則 君	10番	橋村 孝彦 君
11番	吉永 秀俊 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

7番 後城 一雄 君

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	健康ほけん課長	氏福 達也 君
産業振興課長	楠本 信宏 君	町 民 課 長	井上 晃 君
農業委員会事務局長	(楠本 信宏 君)	税 財 政 課 長	山下 勝之 君
水 道 課 長	岡木 徳人 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
建 設 課 長	森 英三朗 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	主 任 書 記	山下 美華 君
--------	---------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 一般質問

6 散 会

## 開 会（午前 9 時 30 分）

### ○議長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 10 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 4 回東彼杵町議会定例会を開会いたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから諸般の報告をいたします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。口木総務厚生常任委員長。

### ○総務厚生常任委員長（口木俊二君）

おはようございます。

委員会調査報告書。

本委員会において、税財政課の所管である旧大楠小学校における食用コオロギの養殖の状況について調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

#### 記

#### 1 調査事件

食用コオロギの養殖の現況について

#### 2 調査年月日

令和 4 年 10 月 26 日

#### 3 場所

株式会社ウラノ

#### 4 調査内容及びその結果

株式会社ウラノに出向き、食用コオロギの養殖について聞き取り調査を行いました。

はじめにウラノの社長より会社の概要説明があり、その後食用コオロギの養殖についての説明がありました。

食用コオロギの養殖を始めるきっかけは、地域の方から田んぼ・畑を作らないかと話があり、安心、安全な食べ物をどのように作ったらいいか協議した結果、このような活動がスタートしました。なぜコオロギなのかと聞かれるが、「今後の世界の人口増加とそれに伴うタンパク質（食料）不足に対処するためです。」

コオロギ養殖のメリットは、①出荷までの期間は牛で 30 か月に対して、コオロギは 1 か月で出荷できる。②可食部分は牛・豚・鶏には骨、内臓があるが、コオロギは 100%可食できる。

世界中で養殖されているコオロギは 2 種類あり、ヨーロッパエコオロギとフタホシコオロギで、ウラノでは石垣島や奄美原産のフタホシコオロギを使用して進めていきたいと話されていた。逃げたらどうするのか、保健所の認可はどうするのか、意見はあるが問題はないと考えている。もし逃げたにしても、他の昆虫に捕食されたりして強い昆虫ではない。コオロギ

の遺伝子はいじるつもりはなくピュアな養殖をしますと話されていた。

この後、実際に養殖をされている部屋に行き、養殖状況の説明を受けた。飼育はプラスチックの箱で行い、1つの飼育に2,500匹から3,000匹飼育しているが、最終的には共食い等もあり1,000匹位になるとのことである。

餌は、道の駅、給食センター、大川ストア等の廃棄されている米ぬか、魚粉、ミカンの皮、おから、お茶等を与えている。状況にもよるが、室内が乾燥しているときは菓物をよく食べる。

殺処分方法は真水で水没させ、すぐに冷凍保存をするか、菌を極限まで減らすためにはオゾンを使用するとのことである。

旧大楠小学校での飼育は、全13教室で飼育箱にして3,000ケースを予定している。産卵をさせ、卵から成虫まで飼育したいと考えている。

コオロギパウダーの市場価格は1kg1万2000円から1万5000円で、タイやベトナム産は5000円から6000円で、価格は安いが高質は国内産が上である。

旧大楠小学校での生産は年間2tを目指していて、将来的には輸出も考えているとのことである。しかしながら、人件費や光熱費に年間800万円、初期投資に8000万円位必要で、償却期間も含め6年から7年を考えており、厳しい時期が続くと思っている。旧大楠小学校では準備してから出荷まで7か月を想定していて、令和5年度から始め6年度初めには出荷見込みで、その間に様々な研究課題を克服したい。

販路として、現在大手のパン屋さんや菓子メーカーに試作品をお願いしており、コオロギパウダーの入った商品を認知してもらうことが大事だと話されていた。

なお、11月に町内小学校の工場見学が予定されているが、コオロギ養殖の見学も食育教育の一環として実施できればと思っている。

#### ○議長（吉永秀俊君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。浪瀬産業建設文教常任委員長。

#### ○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

読み上げる前に一部挿入をお願いしたいと思います。④の瀬戸の所の国道34号と書いて空白になっておりますが、線という字を挿入をお願いしたいと思います。

委員会調査報告書。

本委員会の所管である町道整備状況についての調査結果を、下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 調査年月日

令和4年11月16日

##### 2 調査事件

町道に係る現地調査

##### 3 場所

町内

#### 4 調査結果

今年 9 月に行われた区長会との懇談会の中で、町道の管理状況についての意見が多く寄せられたので、建設課長、建設係長に出席を求め、現在 30 地区から提出されているヒアリング箇所等について現状説明を受けた後、主な箇所を現地調査いたしました。

##### ①一ツ石

町道里・一ツ石線の側溝蓋設置については、計画的に予算の範囲以内で地元施工により実施されている。また、支障木の伐採についても、高所作業車等の利用により地元施工で計画中である。

##### ②里

町道里・一ツ石線の法面の防草対策については、防草シートの支給事業で行えないか検討中である。

##### ③平似田

町道平似田・太ノ浦線の区画線が見えにくくなっているが、予算の都合上、次年度以降検討される。

##### ④瀬戸

町道宮田線については、幅員が狭く一部施工中であるが、国道 34 号線との交差部分は国交省と協議中である。

##### ⑤東宿

町道赤木線については、側溝が途中まで整備されているが未整備の箇所があり、整備の要望であるが、予算の都合上、次年度以降検討される。

##### ⑥太ノ原

町道大野原高原線の法面防護については、イノシシによる被害で土砂が崩落しているとのことで、地元施工により一部施工中である。

##### ⑦中尾

大野原高原線沿いの水路と路肩石積の箇所に不具合が見られるための要望であるが、予算の都合上、次年度以降検討される。

##### ⑧菅無田

町道菅無田・鳥越線については、現在、側溝蓋設置は地元施工により計画的に施工中であるが、舗装が痛んでいる箇所については、予算の都合上、次年度以降検討される。

##### ⑨川内

町道泓線において道路を横断した路面水が宅地へ流入するため、防止策としての明渠改良の要望であるが、予算の都合上、次年度以降検討される。

##### ⑩大音琴

大音琴 2 号線について、農村公園より上の路面損傷が激しいとのことであるが、令和 5 年度治山工事が終了後に検討される。

##### ⑪小音琴

小音琴 3 号線については、道路が狭く車両の離合が困難で、また、見通しも悪いために離

合場所の確保を求める要望であるが、予算の都合上、次年度以降検討される。

以上、30 地区から提出された要望箇所を書類上と現地に出向いて調査し、現在施工中の箇所と、今後検討される箇所を視察しました。各地域においては、それぞれの課題が山積する中で、地元施工でできる所は地域の協力を得ながら課題を解決することや町単独事業でしかできない要望等については、過疎対策事業債などの活用で町負担をできるだけ少なくできないか。また、危険箇所については早急に検討されたいとの意見がありました。以上です。

#### ○議長（吉永秀俊君）

以上で産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

次に、陳情第 6 号基本的人権と信教の自由、参政権、請願権を守るための陳情は、配布のみとします。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

#### ○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。本日、ここに令和 4 年第 4 回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

今議会におきまして、条例の一部改正 5 件、公の施設の長期利用について 1 件、補正予算 5 件、報告 2 件をお願いいたしております。何卒、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告をいたします。

最初に、そのぎ茶の日本一に続き日本茶アワード 2022 におきまして、有限会社西海園二瀬浩志様が日本茶大賞を受賞されました。このアワードは、日本茶の新たな価値を見出すために消費者や他分野のスペシャリストの視点も取り入れ審査をされたものです。

西海園様は、今まで準大賞も 2 回受賞されており、今回、悲願の大賞受賞ということで心から敬意を表し、お慶びを申し上げたいと思います。

令和 4 年度は、そのぎ茶が全国茶品評会の個人、産地賞に続き、名実ともに三冠王に輝きました。

次に、先日、Q さまというテレビ番組で、日本の中で訪れてみたい駅の中で全国第 4 位に千綿駅が選ばれました。JR ふたつ星の停車も併せて皆さんから非常に注目を集めているところでございます。

次に、12 月 4 日、日曜日でございますが、広域農道で、新幹線の走行が見える位置からレースで優勝した F1 カーを並走させてのプロモーションビデオの撮影がありました。これまでは、富士山がバックに見える位置などでの撮影が行われています。世界のメーカーである Red Bull という会社が全世界に発信されますので、東彼杵町の知名度向上にもつながるものと期待をいたしているところでございます。

次に、昨日 15 時に、武雄市山内町で鳥インフルエンザが発生いたしましたので、本日の正午から坂本郷に消毒ポイントが設置され、本町職員を 4 名体制で、24 時間 3 交代で出務をいたします。通常業務に支障が出るかもしれませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

町内にも約 13 万羽の養鶏がありますので警戒を要するところでございます。

それでは、配布をいたしております資料の中から主なものをご説明いたします。

9月18日、台風14号接近による災害対策本部を設置し、避難指示を発令いたしました。公設避難所への避難が104世帯166名となっています。

9月29日、ミカン混合発酵茶販売について、太ノ原地区の大場さんほか販売元でありますイオン株式会社からお見えになり、イオングループのスーパーマーケットの店舗でありますウエルマートで販売するとの報告がございました。以前に、シャルレから販売されているびわの葉入り発酵茶に次いで第二段ということになり、そのぎ茶の二番茶、三番茶の活用に大いに期待を寄せているところでございます。

10月20日、東彼杵道路建設の早期着工につきまして、国交省九州地方整備局へ要望活動を期成会で行っております。

次に、11月7日、故池田優元東彼杵町長へ正六位の叙位が内閣総理大臣から授与されましたので、奥様にお届をいたしたところでございます。

11月18日、台北駐日総領事館へ友好交流意向書を、東彼杵町と台中市和平区が締結したとの報告を政務副代表へ報告にまいりました。台中市には、梨山茶という世界的な有名な茶処があり、そのぎ茶の輸出にも視野に入れた連携を行いたいと考えているところでございます。

11月22日、全国茶品評会日本一個人の部、産地賞の受賞報告を長崎県大石知事へ報告を行いました。以上で行政報告を終わります。

#### ○議長（吉永秀俊君）

これで町長の行政報告を終わります。

それでは、これから議事に入ります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（吉永秀俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番議員、浦富男君、9番議員、森敏則君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（吉永秀俊君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（吉永秀俊君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの9日間に決定しました。

### 日程第3 一般質問

#### ○議長（吉永秀俊君）

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために会議時間を短縮したいと思っておりますので、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許します。はじめに5番議員、大石俊郎君の質問を許します。

#### ○5番（大石俊郎君）

今回は3点質問させていただきます。

質問に入る前に、本日は、一般質問者においては登壇時降壇時合わせてマスクを外すことを許可されましたので、皆さんご了承ください。

早速質問にはいらさせていただきます。

まず1点目、令和5年度における町道の整備についてでございます。

9月定例会の決算審査特別委員会において、町内の高齢化率は極めて高くなりつつある中で、作業が困難。次年度から町道維持管理費の予算増額を検討されたいという意見がありました。

また、議会と区長さんとの意見交換会においても、町道整備についての要望が数多く出されております。

町づくりは道づくりとも言われ、各市町村は限られた財源の中、道路整備に力を入れている所が多く、それらの市町村は活性化を呈している所が多く見られます。

東彼杵町公共施設等総合管理計画（令和4年3月）によれば、町道のインフラ整備の更新等に係る費用の見積り総額は、今後40年間で約160億円、年平均4億円にものぼります。

しかしながら、現状における町道の補修工事等（改良工事、舗装補修工事、橋梁補修工事等）の年間予算額は、7000万円。ここに文字を挿入させていただきます。7000万円から8000万円程度しかありません。現在のペースでは、町道の整備は追いつかず、道路の荒廃が一層進んでいくことが予想されます。

そのような状況を踏まえ、下記2点につき質問をいたします。

(1) 町道について、町長の現状認識をお聞かせください。(2) 令和5年度の予算額をどのように考えておられるか。

大きな2番目、令和5年度におけるイノシシ対策事業についてでございます。

現在、農家の方々から「イノシシ対策をなんとかしてくれんね」という声が数多く寄せられています。その声の内容は、収穫間近の米に臭いが付き商品にならない事例やサツマイモやみかんなど食べ荒らされる被害などです。このような現状では、農業で生計を営もうとする意欲は高まりません。

毎年、国においても、町においても補助金等の対策は講じられています。しかし、現状は増加の一途。最近では、国道付近までイノシシが出没。ニュースでは、住宅地での子どもを含めた人身被害が数多く報道されています。

これらの状況を踏まえて3点お伺いいたします。

(1) イノシシ被害について、町長の現状認識をお聞かせください。(2) イノシシ被害対策について、具体的対策を考えておられればお聞かせください。(3) イノシシ被害対策に対する町独自の予算額を増額されるお考えはないのか。その点をお聞かせください。

大きな3点目、9月定例会における町長の答弁についてでございます。

消防団員の報酬払い込み方法について、消防団と協議をすると答弁をされておられました。協議をされた結果はどのようになったのですか。その結果をお聞かせください。登壇での質問は以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問にお答えをいたします。

町道についての現状認識でございますが、改良済みの町道につきましては、通行に対し安全性が確保されているもの、未整備道路につきましては、路面に亀裂等が発生しており、改良や補修が必要な箇所が点在している状況でございます。

現在は、各地区からヒアリングを行い、予算の範囲内で要望順位上位から及び緊急性が高い箇所を実施しているところでございます。

令和4年度は、道路の改良補修等に必要予算として、約2億9000万円予算化をしている、実施をいたしております。これは大石議員から質問がありました道路維持補修費だけではなく、国の補助事業等も含めてでございます。それと原材料費も500万円ほど投入をいたしております。

しかしながら、住民の皆さまからの要望に対し満足のいく対応ができていない状況ではございます。いつも私が申しておりますように、ずっと以前から、何十億も、10億以上積み残しがございまして、私が町長になりましたから1000万円ほど増やしはいたしておりますけれど、なかなか進んでいない状況ではございます。

次に、2点目の令和5年度の予算額をどのように考えているのかでございますが、令和5年度はご承知のとおり、来年4月に町長選挙がございまして、骨格予算になることではございますので、現状維持の予算計上で進めながらも、私の考えでは、もしよければ、過疎債で活用できれば、増額が可能になってくるのではないかなと思っております。この令和5年以降の予算額は、町長選挙後、町長に新しくなられる方が対応されると思っております。

次に、2番目のイノシシ対策事業でございますが、確かに、大石議員おっしゃるとおり、非常に被害額が大きくなっております。

地区への町政懇談会の時にも、複数の地区から窮状をお聞きをいたしておりますが、捕獲頭数につきまして、ここ数年は1,000頭前後で推移をいたしておりましたが、本年だけは10月末まで、既に実績で900頭を超えております。900頭ですね。一番多かった時に、平成22年が、1年間で記録されたのが1,257頭を超える数となっておりますが、非常に憂慮しているところでございます。

被害金額等につきましても、農業共済組合から提供をいただいておりますが、平成24年の被害面積1,141a、被害金額が1350万8000円という報告を受けておりますが、令和2年に934万9000円、令和3年に746万5000円となっておりますけれども、しかしながら、このデータは共済組合に加入していない方や共済の支払いの対象とならない方はデータに反映されておられませんので、実

際の被害金額はこれより多いものと考えております。

次に、イノシシ被害の対策でございますが、まず第1点目に環境整備、それから防護対策、捕獲、この3対策をしっかりすることが重要だと考えております。

環境整備につきましては、イノシシが隠れる場所を少なくするために、周辺の除草や休耕地など適切な維持管理などをお願いをしたいと思っております。

次に、防護対策でございますが、これにつきましては、ワイヤーメッシュや電気柵の設置になります。ワイヤーメッシュにつきましては、当初、平成19年度から国庫補助事業で対応していますが、要件として集落全体を囲む条件でありましたために、今設置をしております柵によっては、道路や川からなどの進入は防ぐことができていない現状でございます。

今度の耐用年数につきまして、国の補助事業でございますが、ワイヤーメッシュ柵の耐用年数が14年ということになっておりまして、設置後14年経過した箇所であれば国庫補助事業により、集落内の圃場ごとに新たにワイヤーメッシュ柵が設置できるのではないかと考えておりますので、今後、皆さんのご希望があれば国庫補助事業を対応させていただきたい。圃場ごとに囲うことですね。今は集落で、山の上に防護柵がありまして、本当にこの維持管理、修繕等も厳しい状況でございますので、圃場ごとに囲えるような形でもっていければと思っております。

捕獲につきましては、猟友会の方々にお願いするしかございませんが、非常にイノシシに有効な第一種猟銃狩猟免許というのがございますが、町内に3名しかいらっしゃらなくて、非常に厳しい現状でございます。あとは箱縄などの対応で、せざるを得ないということとなっております。

次に、イノシシを頻繁に見かけるということでございますが、教育委員で調査をいたしましたところ、学校で調査をしましたが、千綿小学校はない、彼杵小学校もないということでございました。東彼杵中学校もないということでございましたが、遭遇は、千綿で子どもさんが1件遭遇をされているということでございます。

次に、大きな3番目の9月定例会における町長の答弁でございますが、消防団員の報酬支払いの件でございます。

この件につきまして、今アンケートを採っております。団と協議をするということになっておりますので。実は、8個分団の中で7個分団が間接支給、直接ではなくて分団に支給して良いということなんです。

それから、全分団員の意向では約81%が間接支給、11%が直接支給、8%がその他ということでございますが、この8%は、採決の結果、委任すると、どちらの方法かに委任するというところでございまして、今、アンケート結果が出てまいりましたので、今回、12月の分団長会議、12月9日でアンケート結果を消防団に示し、引き続き協議、検討いたしますが、いずれにしても私は消防団の意向を尊重する方針でいきたいと思っております。よろしく願いいたします。登壇しての回答を終わります。

#### ○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

#### ○5番（大石俊郎君）

それでは、順次質問をしてまいります。

まず、大きな第1点目の町道整備に対する町長の現状認識は、安全性、未整備、あるいは各地区

のヒアリングを尊重して、予算の範囲内でやっていきたいと。しかしながら、現状では満足できる状況にはなっていない。ずっと歴代町長からの積み残し分がたくさんあった。これは私もそのように思います。町長の現状認識はよくわかりました。

そして令和5年度の予算額については、来年選挙がある。したがって、骨格予算しか組めない。過疎債で、再選されればという前提条件でしょうけれども、過疎債で増額できればいいのかな。選挙後に考え、その方向でやりたいという答弁だったと思います。そういうことを踏まえながら一つ一つご質問させてください。

で、ですね、町道に対するインフラ整備、更新費用は、冒頭登壇して述べましたように、今後40年間で160億円、途方もない金額なんですよ。年平均4億円が必要と町は試算している。しかしながら、先ほど町長が答弁されたように積み残し分が、ずっとそれだけの予算が組んでなかった。まあ、現状では先ほど言いましたように、年間7000万円から8000万円、一部国道とか、そういうやつがつぎ込まれておりますけれど、町道に関しては、予算ではですよ、予算ではこのようになっています。

で、ですよ、で、ここに東彼杵町公共施設等総合管理計画、こういう分厚いやつが、町道だけではなくて、いろいろ町の施設、水道管、もろもろ今後40年間の将来を見据えた総合管理計画は今年の3月に策定をされております。それによるとですね、やはり年4億円が必要と、このように試算をされている。

先ほど申しましたように、予算額は約7000万円から8000万円程度、非常にもう8000万円としても5分の1なんです、ですね。現状では大きな差があります。

その点の、この公共管理総合計画と毎年町長だけじゃなくて歴代の町長が予算を上げてきた予算額、その大きな差について、岡田町長の率直な見解をお聞かせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほども答弁いたしました、今年5年度は2億9000万円道路に投入しているんですよ、既に。これは、中尾本線や大野原高原線、深澤道路改良事業でございますけれども、合わせてですね。町単独事業だけではなくて、私はこの道路に整備をしてきて。しかしながら、この計画どおりいくと非常に厳しい状況で、財政状況を見ましてですね、道路だけではございませんで、農業、商業、いろいろ、子どもたちの子育て、教育ございまして。

本当に、うちの町は本土の町の中で面積が一番広いんですね。8町あるんですが、新上五島町は合併して広いんですけど、町の中では一番広いです。川棚町の2倍あるんです。そのうち60%が山林でございまして、本当に、このインフラの整備というのは鬼気迫るものがございまして、地区からも、大石議員がおっしゃったように、整備ができないと、65歳以上もなって、町で全部やってくれとおっしゃいましたから、できる所は今建設課の方で職員を2名、現場の方でお願いをいたしまして、草刈りとかですね。常に会計年度任用職員の方で毎日やっていただいております。補修も穴ぼことかできた所はすぐしておられますので。

今後の認識としましては、私はこの道路につきましては、やはり予算を投入しなければいけないと考えております。やはり危険だし、今から交通は、血管で言えば動脈でございますから、生活の

ですね。

私としては、可能な限り予算を少しずつでも増額をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

今の町長の前向きな答弁に本当に期待をしたいなと思っております。

もう少し町道について質問させてください。

この公共施設等総合管理計画の冒頭にですね、この計画の冒頭に、計画の、これは町道だけではありませんよ、町長言われたように全てです。この計画の背景と目的が記載されています。この長い文章なんで全て紹介できませんけれども、要約しますとこのように書いてあるんですね。

今後の財政状況などの背景を踏まえ、町長が今説明されたように、公共施設等の配置のあり方、配置のあり方。維持管理の方向性を示すために策定をする。このように記述をしてあります。正にこのとおりであり、計画というものは計画を作って終わりじゃないんですね。その計画を実行に移してなんぼなんです、なんぼ。すなわち、町の財政状況に鑑みて各年度の予算に反映をしていくことが求められている。そこでお伺いします。

町長になられてから町道整備のために、元年度、2 年度、3 年度、当初予算ですよ。当初予算に、失礼しました、決算額、決算額。予算額はわかっている。決算額をいくら投入されたか、町道ですよ、町道に対して。これを、もしわかったら、急な質問なのでわからないかもしれませんが、すみませんけれども、もしわからなかったら後で教えてください。わからなかったら後で結構です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

すみません、今、手元に資料がなくて、申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

産業建設文教常任委員会でもやられましたけれども、ここにですね、ここに令和 3 年度に実施された 34 地区のヒアリング調査の回答書があります。全部あります。この回答書から 3 点ほど質問させていただきます。

令和 3 年度のヒアリング調査回答書に基づき、私が調べたものをちょっと紹介しますね。

まず第 1 点、既に完了しているもの、今年度計画されているもの、複数年度で施行予定のもの、合計で 37 件、37 件でした。

原材料支給で対応するものというのは 12 件。

3 つ目、予算の都合上、次年度以降を検討するというものが 68 件。合計 117 件でありました。約 6 割が次年度以降、先送り状態となっております。町長も言われている予算の関係、限られた財源の中にですね、地域の要望に十分に応えられていない。本当にそういう状態なのかなと思います。

その中で、原材料支給で対応するという件数 12 件で、令和 3 年度の場合、この原材料支給に対

する地域の声、原材料支給に対する地域の声、町長も先ほど紹介されましたけれども。もう一度、この地域の声を、町長が聞いている声をお聞かせ願いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この原材料支給につきましては、やはり若い人がいないとできないということでございまして、ある地区はもうほとんど要求どおり仕事をしていただいた所もございまして、途中のところもございましてけれども、本当に、町政懇談会で私たちが原材料支給でできませんかと、入札に出したら価格が上がるものですから、そういった、言ったけれども、年齢が上に上がってできないということでございまして、そうなればもう町が執行せざるを得ませんから、入札工事になるのかなと思っております。

原材料支給も、今できるところがもっと早くしたら動けたんだろうと。以前からですね、議員さんからも原材料支給でできないかという要求があっていましたが、一切動いてませんですね、ほとんど。私は町長になりましてから、原材料支給が安く、そして工事もできますから、皆さん若い人がいらっしやれば。それが、今弊害が多分出てきているだろう。もう 65 歳以上の方が、ほとんど町全体でも、もう 39% 高齢化率になっておりますから、もうあと 5 年したらさすがにちょっと厳しくなる現状でございまして。以上でございまして。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長は、今述べられたとおりで私も思っております。正に原材料もらっても、作業できる人がいないという声が私にも寄せられています。

では、この原材料支給で対応された、支給というのが 12 件ありましたよね、令和 3 年度。そのうちに地域の方と、12 件のうちに、実際、全て 12 件やられて何件あったのか、もし掌握しておられたら教えてください。もし掌握されていなかったら、後でお答え願って結構です。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

何件か掌握しているんですけど、全ては、すみません。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長が言われたように、本当に高齢化社会にますます突入して行っています、今、我が町はですね。本当、もう現在支給をもらっても、もう対応できないって、できる人はいないという声が多いんですね。できる地域もあるでしょうけれど、できない地域がますます増えています。

そういったことで、今、町長が言われたように、今後の対応の仕方を町で検討するというのでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

本当ですね、町道に対する整備、もう議会と区長さんとの懇談会、それからヒアリング調査を見

ても町道整備に関する要望の、町民の強い要望が必死と伝わってきます、回っていても。

ちょっと事例を話しますと、今、産業建設文教常任委員長の委員会報告書にもありましたけれども、坂本郷から釜の内を通して中尾地区に行く道路、あれがですね、めちゃくちゃ狭いし、荒れています。そして、今、新幹線ができましたよね。新幹線ができたために、あそこにカメラで取材に来ている人が多いんですよ。そして、聞いた話です、あそこで接触事故を起こしているんですよ、自損事故ですよ、町外の人が。こういう事例も発生しています。

そして、あそこは生活道路なんですね。中尾地区とか、太ノ浦、太ノ原地区に聞いたら、あそこを通過して嬉野に買い物に行っている。生活道路、非常に大事な道路。狭い、離合できない。ここはやはり大事なのかな。

やはり、これ委員長報告にありました菅無田の集落、公民館に上がる道路、あれがまためちゃくちゃひどい。傾いているし、でこぼこだし、短い道路です。

だから、先ほど町長が言われたように、安全性とか予算の限界を置いて優先順位をしっかりと決められてやっていただきたい。しっかり取り組んでいただくことを要望したいと思います。

次の大きな2番目の質問にまいります。

イノシシ対策事業についてでありますけれども、町長も現状認識は大体1,000頭前後であるということで、平成22年に1,257頭だったですかね、捕獲数が。これが最近のピーク数でありました。被害が非常に甚大になってきているという説明もありました。町長の現状認識と私の現状認識も正に一致しているところであります。

で、ですよ、イノシシ被害対策について、新規の具体的対策については、新規というのはなかったのではないかなと、町長の答弁の中では、環境整備とか防護対策など3点言われたんですけど、その中に新規の具体的、アイデアというか、こういうことやりますよという事業というのは考えておられないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

事業じゃないんですけど、実は、狼の尿とか生石灰を近くに、圃場の周りに撒いて、ちょっと今テストというか、それをしていますけれども。この辺がどうなのか、慣れてきたらまたですね、やっぱり動物ですから。例えば、1回音で脅してみても自分に被害がないなと思ったらもう慣れて、またそういう作物にですね。それもございます。

そして、もう1点は、何と言いましても山に餌が無くなったということもたぶんあるんだと思います。人工造林ばかりになりまして、どんぐりとか、昔いっぱい山に、雑木林にあった頃はですね。餌があれば下りて来ないんでしょうけれど。

今後は、そういう荒れた所も将来的な里山というか、耕作放棄地なども、そうせざるを得ないのかなという、私は考えを持っています。

新規事業というのは、ちょっと今のところまだないみたいですね。もうワイヤーメッシュと電気柵と、そういう捕獲と、すみません、そういうことです。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

だから、新規事業というのはね、なかなか難しいとは私も思います。

次、(3) の予算額についてのことから少し質問いたします。

まずですね、イノシシの被害対策を考える場合、やはりイノシシの生態、生態ですよ、それから行動。これを知らなければ対策は講じられないですね。

で、イノシシにはどんな生態や行動があるのか。町長にこういう質問するのは失礼かも知れませんが、もう知っておられればどのくらい知っておられるか、ちょっと知っておられれば紹介していただきませんか。お願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

イノシシの生態というのは、イノシシは雑食でございまして、何でもする。そして、おまけに穴を掘る力もものすごく強くて、ワイヤーメッシュをしてもその下にもぐりこまれたり、倒されたりして、なかなか効果がないということでございます。

もう1つは、元々は臆病な生き物なんですよね。だから人間がいっぱいいる時とか、昼間はあんまり見かけないというのはそこにあるんだろうと思います。

ですから、そういうことを利用して、先ほど言いましたように、荒地の草刈りとか耕作放棄地の整備とか、その辺も必要になってくるということで、そのくらいです、私の認識は。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長はさすがに勉強しておられるなと思います。私が勉強した、私はそのことに絞って勉強していますからね、当然知っていて当然なんで。ちょっと紹介しますね。9 つあるんですよ。9 つほど紹介しますね。

性格は臆病だそうですよ、性格を。したがって、主に人のいない夜間に行動するそうです。昼間出てくることもありますけれどね。基本的には人間を避けようとするそうです。でも、不用意に近づくと攻撃してくる。こういうことです。

2 つ目、イノシシは学習能力は高い、予想上に高いそうですよ。だから、箱ものを作っても、1 回捕まると 2 回目は学習をして箱の檻にはなかなか入ってこない。このように言われております。

3 つ目、町長が言われたイノシシは雑食性なんです、雑食性。地中にある筍、それからミミズ。ミミズと言えばこの前、大村湾カントリーのフェアウェイ、全周柵がしてありますよ、入ってこないように。しかし、どこからか入ってきているんですね。そしてフェアウェイ、もう掘り起こして荒れております。そういうふうにミミズをターゲットですよ。ミミズがターゲット、動植物を。あと町長が言われたドングリ。ドングリや果実、それから昆虫、カエル、ヘビ、カニを好んで食べるそうです。だから、このヘビがですね、このイノシシが増えている利点の一つあります。今聞いたら、マムシがほとんど見当たらないそうです。そういうことです。

次、4 つ目、イノシシは年に一度、主に春に妊娠します。一度の出産で 2 頭から 8 頭の子どもを

産むそうです。これは純粋なイノシシ、イノブタとは違いますよね。

イノシシの嗅覚は、人間の8,000倍。犬の嗅覚に匹敵するそうです。

次、6つ目、イノシシの視力は弱く、敵や餌の発見は嗅覚や聴覚に頼っているそうです。視力はないということですね。

7つ目、走る速さは時速45km。

8つ目、跳躍力、これは跳躍力ですよ。成獣なら助走なしでそのままジャンプで1m、1.2mの柵も越えたという報告があるそうです。

で、町長が答えられたように、飛ぶよりもくぐり抜ける方を選ぶそうです、掘ってですね。柵の下から鼻の頭を突っ込んで柵をボーンと突き上げる。

次、イノブタです、イノブタ。これはイノブタが一番多いんですけど、年中繁殖ですよ、年中、春だけじゃないんです、年中。繁殖力はイノシシの5倍。すなわち、イノシシは2頭から8頭産むんですから、5倍ですから10頭から年間40頭産むということです。このイノブタが厄介なんです。

これらの何を言いたいかというと、これの生態や行動を研究して対策を講じる必要があるんじゃないのかなということでございます。

こういうことを関係者に対し、イノシシを捕まえる人、あるいはそういった勉強会。町で実際されて、実施されているのかどうか。ここは、長々と説明してきましたけれど、この質問、町で主催して実施されているのかどうか、ここをお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この勉強会はしていないそうです。

だから、今後はそういう生態を知って、敵を知って防御するというのも必要かなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

これは、あれですね、こういうこと言っているのか、自衛隊で習ったんですけど。町長は、敵を知って相手をやっつける。これはもう原理原則なんですね。是非、この勉強会を町で主催してやっていただきたいと思います。

令和3年度におけるイノシシの被害金額は、なかなかこれ難しいと思うんですけども、いかほどだと、わかっていたら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは農業共済組合でございまして、746万5000円です。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

なかなか、イノシシ被害金額というのは上がってくるやつと上がってこないやつがあるから、正確なね、実態を追求するということはできないんですけども、できれば、町民の方々、農家の方々にご協力いただいて、イノシシの被害ということは明らかにわかることであれば報告していただけるようにしてもらって、正確な実態を、是非、今後把握していただきたいなと思います。

次はですね、農作物の被害として多いのはどのような作物なのか、もしわかっていたら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

主に、やはり先ほど大石議員おっしゃったように水稻ですね。その時に田んぼに、食べられなくても入っただけで臭いが付いて商品にならないということで、被害が出ているということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

これもまたなかなか難しい質問なんですけれども、町内に生息しているイノシシの頭数は現在どのくらいいるのかどうか、これなかなか概算、概略、アバウト、アバウトでも結構なんですけれども、もしわかっていたら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

全頭数というのは、なかなかちょっと難しいんですが、実際的に言って捕獲されるのが 1,000 頭以上確実にいるということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

イノシシの駆除に従事している、これ銃でやっている人 3 名と言われましたね。あと、箱ものでやっている人、箱もので取っている人、これ合わせて何名、町におられるんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

合わせて 68 名だそうです。箱わな併せてですね。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

東彼杵町には猟友会 2 つあるそうですね。非常に大日本彼杵猟友会と大日本千綿猟友会、この 2 つあると聞いております。それぞれ、大日本彼杵猟友会と大日本千綿猟友会、それ何名、先ほど 68 名のうち、どのような内訳になっているんでしょうか、教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

令和4年でございますが、彼杵が29名、千綿が39名。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

大日本千綿猟友会は、毎年11月11日、1が四つ並ぶ日に、必ずこの日に総会が開かれているそうです。今年は、町からどなたが総会に参加されたんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

松添係長が出席をいたしております、総会には。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

やはり、イノシシの被害というのは、町長も言われたように、非常に東彼杵町にとっては関心のあることだと思います。できれば、町長かあるいは副町長、こういう会に、総会に参加していただいて、やはり、猟友会の方々の要望とか意見を直接、係長が駄目というわけじゃないんですよ。やはり、町長とか副町長が参加されると、何と言うか、彼らの関心、町が持っている関心の度合い、モチベーションと言うかな、そういうのは上がっていくのではないのかなと思うんですけども、この点に対して、町長の見解をお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、私は町長になりました時に、当初、彼杵地区の総会に出させていただいたんですけど、ちょうどこの日が木場地区の町政懇談会と重なりまして、公務で。もし空いていれば、私が是非出席をしたいと思いますが、しばらくコロナで出席ができなかった状況がございます。今回は公務が重なったということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

是非、そういった重ならなければ町長か副町長かどちらか参加していただければ良いのではないかなと思っております。

では、次の質問です。最近、頻繁にイノシシ被害のニュースが報道されています。町長の記憶に残っているニュース、どんなニュースがあったのか、あれば紹介していただけますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ニュースというか、人身被害が非常に何回も報道されたこともありまして、やはり、昼間でも油断ならないのかなど。成獣になれば体重も大きくなりますから、怖い存在だなと感じております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

先月の 21 日でしたか、徳島県ですね、徳島県で 40 歳男性が後ろからはねられて横転。もうそれも横転したら今度は U ターンして、イノシシが、またその横転したイノシシが男性に攻撃するという衝撃的な映像が繰り返し、繰り返し流されていました。

また、ある地域では、これは広島県だったと思うんですけども、広島県では、その住民の方が、これは住宅地ですよ、約 1 時間不在して外出された間にイノシシがその住宅地に入ってきて、勝手に入ってきて冷蔵庫を開けて、冷蔵庫の中の缶ビールを開けて飲んでいと。やはりビールも飲むんですね、飲みすぎて酔っぱらっていたんじゃないかと思うんですけども。

それと、今度は小学校に、小学校の校庭にイノシシが出没して児童生徒、あれは小学生ですね、だから児童の方だと思うんですけども、追い回していたというニュースも流れておりました。そういうことですね。

今度、教育長に質問です、教育長に。

学校において、学校において児童生徒がイノシシに遭遇した場合、これは学校だけじゃなくて家に帰った時においてですよ。遭遇した場合の対応の仕方について、学校で教育はなされているんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

特にイノシシに対してということでは聞いておりませんが、対処法として、猿に遭遇することもよくありますので、猿と同様に、むやみに刺激を与えないとか、静かに後ずさりしながら姿を消していくとか、そういうのはやっているとは聞いておりますけれど。それぐらいでございます。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

イノシシに遭遇した時の対応の仕方、教育の必要性、教育する必要性について必要かどうか。いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

その必要性は感じております。猿は以前からおりましたのでそういう指導をしておりますので、同じような指導を学校はしているというふうに聞いております。

○議長（吉永秀俊君）

5 番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

先ほど申しましたように、最近はまだ住宅地まで降りてきているという状況です。やはり児童生徒はいつイノシシに遭遇するかわかりません。命を失う危険性もあるわけです。だから、イノシシの教育の必要性はあると思うので、是非、学校の方で、教育委員会が各学校、中学校、小学校に対して是非、教育を行うように注意、教育長から出されてください。

具体的対策はですね、先ほどイノシシの性格、特徴は言いましたよね、生態とか。そういうことで、対処法は4つほどあるそうです。後で勉強されてください。大声を絶対出してはいけません。要するに目が悪いわけですからね、イノシシは。声とか臭いとかで行動します。それから走って逃げない。逃げる場合はゆっくり後に下がる。ゆっくりイノシシを見ながら、ゆっくり後に下がる。どうしても突っ込んできたら直角に逃げなさい。こういうことが書いてありましたので参考にしてください。

では次に、イノシシを減らす施策についてお伺いをしていきます。

イノシシ成獣1頭捕獲した場合の報奨金についてでございますけれども、国の事業は1頭成獣につき7000円ですね。幼獣すなわちウリ坊と言われる、ウリ坊は1000円でございます。町の単独事業は5000円、だから成獣を1頭捕獲したら1万2000円を報奨金としていただけるようになっておりますけれども、国の方はいかんともしがたいです。町の単独事業のこの5000円を、もう少し引き上げられるお考えはないのかどうか。いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、東彼3町で5000円となっておりますが、高いところは先ほど議員おっしゃったように、諫早では7500円上乗せをされているということでございますので、今後のこの状況。

それと、捕獲したところのこの写真での判定でございますので、その辺の厳正化と金額の単価の上げるやつ、ちょっと調整しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5 番（大石俊郎君）

町長は答弁されたように、これは東彼杵町だけというわけにはいかないんですよ。やはり、隣の川棚町、波佐見町との整合性も必要でしょう。だから先ほど言われたように、諫早では7500円、大村市はもっと高いですね。6700円、これは端数が付いていたんですけど、そういう値段になっています。

この辺ところをですね、やはり、是非、町長の方では東彼3町の町長の方でよく調整されて、このイノシシの対策について、町長が答弁されたように検討されてください。

で、ですね、イノシシの数を少しでも減らすためには捕獲に従事している方を増やすこと、先ほど人数を68名ですかね、言われた方を増やすこと。そして、それの方々のモチベーションをアップさせること。この2つが重要なと私は思っております。

で、で、ですね、佐賀県武雄市、武雄市のことですよ。イノシシの、イノシシ駆除に貢献された方、これはたくさん獲った方ですよ、4名を表彰したというニュースが報道されていたんです。そ

して、その表彰された方の、従事している方のコメントも報道されていきました。その方のコメントをちょっと紹介しますね。

このようにコメントしておられました。武雄市でも関心をこのように持ってもらえたら自分たちも嬉しいし、獲りがいいがある。このように言っておられます。このような表彰の施策を町でも検討されるお考えはないのかどうか。その点、町長の見解をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、その表彰規定をちょっと設けておまして、その中に、今後、職員の皆さんの意見も聴きながら、皆さんの意見を聴きながら検討して、特に例えば年間何頭以上とか、捕獲された方とか、そういうのをですね。まずそこを決めないと、私がやりますとはちょっと言えないものですから。

確かに、そのモチベーションを上げるためにはそういうのも必要なと私は感じております。今後検討させてください。よろしく願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

是非、役場の方で職員の方と共々検討されてください。

で、ですね、表彰制度ではないんですけども、町の広報紙で、例えば、令和3年度、今度4年度、もうすぐ終わるんですけども、4年度においてこれだけイノシシを捕獲された方がおられますよということを、町の広報紙で紹介することもモチベーションアップに繋がるのではないかな。これはあんまりお金かかりませんよね、ほとんど。この点、町長、いかがでしょう。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそのイノシシの被害が大きいもんですから、捕獲された方を広報で紹介するということはもう非常に良いことだと思いますので、是非実施をしたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

是非、町の広報紙にそういう方を取り上げて紹介していただきたいと思います。

で、ですね、武雄市における2006年の、2006年の被害額は1580万円だったそうです、1580万円。現在、現在ですから令和3年度でしょうね。現在では385万円に減少していたというニュースが流れておりました。実に約1200万円の減少です。

やはり、今言った捕獲に従事する方を増やす、あるいはモチベーションを上げるための施策、こういう施策は被害額の減少に繋がっているのではないかなと私は思っています。

で、令和3年度における我が町の捕獲頭数は1,009頭でした。1,009頭、令和3年度ですよ。

じゃあ、捕獲された方々の捕獲頭数ベスト3、1番、2番、3番、もしわかっていたら教えてくだ

さい。頭数ですよ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

すみません、頭数まではわからないんですけども、今年度だったら1番は300頭を超えられています、一番獲られている方は。1番目の方は300頭を超えられています。2番目の方も100頭は超えられていたと思います。3番目が数十頭だったかなと思うんですけど、これは10月末の時点ですけれど。これからまた増えるかもしれません。

○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

○5番（大石俊郎君）

今の答弁で十分結構でございます。すなわち超えて、300頭を超えている、100頭を超えている。こういう方々を少しでも増やして、こういう努力をされて、たくさん獲った方を、先ほど言ったように、表彰は検討していただく。あるいは、広報紙の方はですね、たくさん獲った人じゃないと、該当しないと、本人が少ないやつで表彰されたら、広報紙に出たらかえって恥ずかしいんじゃないかなと思いますから、そういうところを検討されてください。

次の質問に移ります。山間部の耕作放棄地がイノシシの住処になっていることはもう事実なんですね。その住処が国道近くまで、正に今、耕作放棄地で国道近くまで広がってきています。このイノシシの住処を少しでも減らす努力をしている自治体があるんですよ、たまたま。これはですね、長崎新聞だったですよ。長崎新聞、ここにあります長崎新聞。長崎新聞の先月の11月12日の新聞、このようにでっかく載っていました。これをちょっと紹介しますね。

これはどこかと言うと千葉県鴨川市です、鴨川市。スポーツ草刈り大会です。要するに草刈り、耕作放棄地を草刈りスポーツ大会にしているんですね。ある一定のところ、面積を与えて、そして速度と草刈りの精度を競い合う。要するに、大会。ですから楽しいですよ、スポーツ大会ですから。そういうことを目的として開かれているという長崎新聞の記事が載っておりました。是非、この11月12日土曜日の記事をもう1回後で、もう見ておられるかもしれませんけれども、もっと検討されて、こういったスポーツ草刈り大会も検討されるかどうか、これも町長の見解をお伺いしたいんですけど。見ておられないんですから、どうかと思いますけれど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに面白い大会だと思います。と思いますが、耕作放棄地につきましては、今、ちょっと検討さ

せていただいておりますのは、もう将来的に、先ほど言いましたように、永年作物で対応せざるを得ない所が出てくるんじゃないかなと思ひまして、そういう雑木林みたいな、そういう林、人工造林じゃありません。そういうのを生育させる以外はないのかなと思ひておひまして。一時的にはぜの木とかかされている所もあるんですよ、油を確保するためにですね。

そういう形で、もう管理ができなくなる状況でございますので、そういう形でしますけれども、こういう、もし状況であれば、草刈りをそういうスポーツで、と言うかゲームの感覚でできればいいかなとは思ひておひます。

#### ○議長（吉永秀俊君）

5番議員、大石俊郎君。

#### ○5番（大石俊郎君）

このような大会はですね、町じゃないんですね、地域の方々が主導してやっているんですね、地域の方が。やはり、町は協力という形なんですけれど。やはり、地域の方々が主導してこういう大会を執り行う、こういうのが大事なのかなと思ひておひます。町長が今言われたとおり、是非、後押しという形で検討されてください。

で、ですね、イノシシについて最後の質問になろうかと思うんですけども、イノシシ対策は、先ほどイノシシのことを知って対策を考えるということをおし述べました。ということで、このような対策を取りまとめられている近畿・中国・四国農業研究センター、ちょっと長いんですけど、近畿・中国・四国農業研究センターに勤務しておられる堂山宗一郎さん、堂山宗一郎さんの論文の骨子を紹介しますね、骨子を。全部言ったら、もう時間が掛かります。大きく5つあります、5つ。

1つは、先ほどからちょっと繰り返しになるかと思ひますけれども、集落のみんなで勉強する、すなわち、女性や子どもも含めて、含めてですよ、女性や子どもも含めて積極的にこの勉強会に参加させることは大事ですよ。こういうことを言っておられる。

2つ目、餌付け要因を失くす。すなわち、収穫したざんさ。それから放任果樹、それから残飯や生ゴミ、こういったものを放置をしない。きちっと片付ける、イノシシが来ないようにしておくこと。それが大事なんだと言っておられました。

次、3つ目、何回も言っている隠れ場所を失くす。すなわち、耕作放棄地をなくし、すなわち雑草を生えさせない。これがイノシシの住処になりますので、させないこと。

4つ目、獣害に強い畑にする。これは長々と文章書いてあります。これは省略します。

5つ目、防護柵は効果的に設置する。要するに、先ほど大村カントリーのお話をしました。大村湾カントリー全周を柵で囲っているんです。囲っているけど、どこからか入り込んできている。ということは、潜り込み対策は不十分ということですよ。私、上から来ている可能性もあるんですよ、下から来ている可能性が高い。あと電気柵の効果。

だからですね、柵を設置するだけじゃなくて、定期的にその設置した人に点検させる。ということが大事なのではないのかな。設置したら設置しっぱなし、もうこれで安心だではなくて、やはり定期的にそういったイノシシの潜り込んでくる所はないのかなというところをチェックさせることが大事だと思うんですけども。そして、イノシシの被害軽減化。今言った、先ほども言いました勉強する環境整備にですね、町長も検討したいということでありましたので、是非、対応されてください。

このイノシシ問題はですね、東彼杵町だけの問題ではありません、全国的な問題です。先ほど近隣市町、波佐見、川棚と意見交換するということを言われましたので、是非、川棚、波佐見両町と、このイノシシ被害軽減策について、ぜひ早急に話し合わせてください。そして、その被害軽減策の具体的な対策を確立されることを強く要望したいと思います。

次に、最後の大きな3番目の質問です。9月定例会における答弁について8個分団、7個分団、間接支給をしているというお話、間接支給というのは、ちょっとよく、分団が集めて、それぞれの分団員に支給しているということですが、果たしてそれがどうなのかなという感じはします。しかしながら、町長が後でアンケートを採ると言われましたね。是非、このアンケートを採られてください。

で、ですね、この消防庁の通知に対して隣の大村市は、もう既に、消防団員に直接支給、口座振り込みやっています。それから隣の波佐見、川棚は来年4月から口座振り込みに移行するということでありました。

だからですね。だから、その辺のところの消防庁の通知をですね、各分団長だけで、以上だけではなくて各分団員にもこの通知をよく説明していただいて、説明していただいた上でアンケート調査をやっていただきたいと思います。この件について町長の見解をお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたように、アンケート調査を実施して結果が出ましたので、今度12月9日に分団長会議があるんですよ。個々の意見を聞いておりますので、その辺を説明しながら。それで、分団から間接的に団員にしているということは、前回も申し上げましたけれども、団の研修会とか何とかに、経費を団から持つ、個人個人に。それで、色んな大会とか何とかあった時の飲食代も団の方から個人個人に支給する。個人の会費を集めないでそこから出すということで、間接的な支給ということになっております。

一番の問題は、直接やってしまえば満期で来る方と1日も来ない方と一緒にじゃないかという意見もありました。そうしたら、来なくて、名前だけやって報酬をもらった方がいいとなれば、ちょっと組織としてどうかな。

私が思いますのは、消防団というのは、団というのが付くのが、昔、青年団がございましたよね。先輩の教えをいろいろ学び、そして友人関係をつくる、地域に交わる。その団ということを私は尊重したいと思っているものですから、消防団の方の考えに従うということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

以上で5番議員、大石俊郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時50分）

再開（午前11時02分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、次に、10番議員、橋村孝彦君の質問を許します。10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

おはようございます。

今回は、女性職員の管理職登用と町職員の定年延長についてお尋ねをいたします。

まず、女性職員の管理職登用ですが、女性は我が国の人口の約半分、労働人口の4割を占め、様々な分野の活動を担っております。女性の活躍が進むことは、男女が共に暮らしやすい社会の実現につながるものとして、政府は平成15年（2003）年、社会のあらゆる分野において2020年度までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度となるよう期待するとの目標を掲げて進めてまいりましたが、必ずしも社会全体に十分共有されておらず、諸外国に比べ低い水準にとどまっています。

このような流れの中で、平成24年、女性活躍を政府の重要課題として取り組み、地方公共団体においても、課長職以上に占める割合も伸びております。しかしながら、本町においては、過去から現在まで課長職以上の管理職登用は、私が知る限りありません。

今後、地方公共団体の女性職員の占める割合は、あらゆる角度から分析すれば益々増えるだろうと予想され、その必然性は当然のごとく高まるでしょう。つまり、女性無くして行政業務は成り立たないと言えます。

女性管理職登用は時代の流れです。それを実行するのは今でしょう。町長の見解をお尋ねいたします。

次に、職員の定年延長ですが、令和4年度から国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、地方公務員も国家公務員と同様の処置を講ずるとなっております。

これでいきますと、令和5年4月から2年ごとに1年延長ですから、65歳以上定年は令和13年以降となります。そうなりますと、多くの職員が65歳未満で退職を余儀なくされます。それを埋めるため定年後、再任用短時間勤務制の導入がありますが、国家公務員の給与は当分の間60歳前の70%ですので、地方公務員の給与もこれに準ずるものと考えられます。これは、年金受給65歳を念頭に置いた処置であろうと推察されます。

年金受給まで無収入期間を補うことは重要な課題ではありますが、私個人の観点から考察しますと、お金も大事ですが、経験豊富で有能な人材に係る制度により退職を余儀なくされます。当然、次に続く人材は確保されるでしょうが、まだまだ体力、気力も充実した健康な人材は、本町発展のため即戦力として貢献いただきたい。結果として、持続可能な町づくりのため、必要な人材と言えるでしょう。

補助金等の兼ね合い等もあって国の制度を準用するのは当然のことですが、一步踏み出し、本町独自の定年延長制度条例制定は、モデルケースとして地方公務員のモチベーションアップにつながるものと考えますが、可能なのかお尋ねをいたします。

なお、係る制度を準用した場合、令和5年以降、2年ごと何名ずつ退職されるのか。また、令和13年までに現管理職及び職員は何名退職するのか。以上、お尋ねいたします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、橋村議員の質問にお答えをいたします。

今まで東彼杵町は、女性管理職はいなかったと意見がありましたけれど、実は、平成 15 年 7 月から平成 18 年 3 月まで、千綿支所長として女性管理職が任命されております。女性がない所が長崎県ではうちと他の町が 1 つ、2 つしかございません。隣の川棚町、波佐見町は女性管理職が 2 名いらっしゃいます。

私も町長になりましてから、実は、打診をいたしましたけれども、色んな事情で皆さんお断りされたものですから。実は、昨年、長崎県から 1 名人事交流で派遣をしていただきましたが、また戻られたものですから、いなくなったということでございます。

今後につきましても女性管理の登用につきましては、時機が来れば受けてもらえるのではないかと考えておまして、色んな事由でお断りになられるものですから、なかなか進展いたしません。そういう形でございます。

それと独自の定年制延長でございますけれども、不可能ではございませんが、地方公務員法で、国の職員につき定められている定年を基準として条例で定めるものとする地公法の 28 条の 2 第 2 項で規定されておりますので、今のところ、独自の定年延長制度は考えておりません。

次に、令和 5 年度以降、令和 13 年度までの退職者でございますが、令和 10 年に 3 名、これは 63 歳で退職ということになります。令和 12 年に 5 名、これは 64 歳ということでございます。ですから、令和 13 年までには 8 名が退職となります。その中で管理職は 4 名、管理職以外は今のところ 4 名ということとなっております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

先ほどお答えで私が知らなかったんですかね、千綿支所であったということですが、それももうかなり前のことでありますので、それはそれとして良しということにしますが。なかなか町長が問うてもお断りする人が多いということでもございましたけれども、そのことは、私も実は承知はしているんですよ。当然、家庭の事情とかがあってそういうことだろうと思いますけれども。

ただ、これからのことを考えますと、そういう人材がいけないわけではないわけですから、是非、職員の方々も自覚いただいて。部署によっては、管理職の皆さんというのが非常に忙しいというのは私も承知しているんですけれど、特に重要部署あたりの課長になりますと、土日も出勤してるといふ姿をよく見ます。

でもね、やはりそういった非常に多忙な課ではなくて、例えば、その休日出勤等が少ない部署とか、あるいは残業も極力少ない部署等もあろうかと思っておりますので、そこら辺も一つお考えいただけませんか。そういう可能性はありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

理由が残業とか休日出勤ではございませんで、やはり先ほど橋村議員がおっしゃったように、色

んな事情をですね、その他に労働環境だけではございません。やはり、特にうちの町は職員数が少なくてなかなか、ポストも少ないんでしょうけれども。市役所とか大きな町みたいにかかないところが現状でございまして、川棚、波佐見の場合は職員数もうちより多いです、そういう形で。

大体、人事というのは、人事をしたら良いんでしょうけれど、なかなか皆さんやはりいろんなご事情がございまして、私としては意見をお聞きをしながら進めていきたいということでございまして、強引な形でできないということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

私は人事に介入する意図はないんですよ。システムとしてはどうなのかということをお尋ねしているんですけども。

ここに、東彼杵町特定事業主行動計画というものがございまして、後期で令和2年度から6年度までの中で、これがどういうことかと言いますと、概略言いますと、国及び地方公共団体を特定事業主と位置づけ、1事業主としての立場から、職員が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備等を盛り込んだ特定事業主行動計画を策定するよう求めたものです。こういうふうな計画書が出ていますけれどね。

その中で、女性職員の活躍推進に向けた取り組みというくだりがありまして、女性職員の管理職登用について積極的に推進し、行政施策における女性の参加区分の拡大に努めていますということで、これまでの実績を書いています。

本町における女性管理職の地位に当たる職員を占める女性の割合は0%、係長における占める女性職員の割合は30.6%となっています。これでいきますと、管理的地位のある職員へ積極的な登用に加え、係長級女性職員の割合を引き上げ、女性の人材層を厚くすることが必要となっております。この中では管理職は0%なんですよね。

こういったことの中の流れの中でいきますと、正にこの特定事業主計画というのが絵に描いた餅になってはいないかなと思っているんですよ。

なので、やはり女性管理職になれないという課題を解決しない限り、その限られた定数の中で女性としての機能が維持できないとか、それがやっぱり現実なんだろうと思うんですよ。

だから、先ほどおっしゃったように、川棚、波佐見は、もう既にそういう管理職がいらっしゃいますし、これは前向きな考え方ということは理解されますけれど、是非、町長在任中にご検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど橋村議員がおっしゃいました東彼杵町特定事業主行動計画を設けておりまして、その時に登用率を10%を目指すとしているんですよ。で本当に絵に描いた餅というか、うちの町の実態からいきますと、職員数が少なくて非常に厳しい状況でございます。女性の方がなかなか課も狭いんですが、私が考えておりましたポストも女性だけのポストもございますもんですから、その辺も考えながら、今後はそういう計画に基づいた目標が達成できるように日々お願いをしていきたいと思っ

ております。

今、職員研修につきましても、女性も率先して研修に出しておりますので、その辺を勘案しながら次の時代に向けて、やはり女性も必要でございますので、そういう考え方で努力はしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

是非、実現することを期待して、女性職員に関しましてはこれで終わりたいと思います。

職員の定年延長につきましても、先ほどの答弁の中でいきますと、10 年に 63 歳が 3 名、12 年に 5 名、64 歳。トータルとして 13 年度に管理職 4 名、一般職員 4 名で 8 名ということですね。そうすると、今現在の課は 8 課ですかね、全部で。そうしますと、やはり 8 割がいなくなるということになるわけですね。当然、登壇時に申しましたように、次の人材を確保されるとは思いますが、やはり、答弁の中で、不可能ではないがその考えはないというふうなお答えだったと思います。

じゃあ、その前に今の労働環境というのを見てみましょうかね。ちょっと書いて来たんですけど。

平均寿命の伸長、少子高齢化、労働人口の減少、これがもうまさしく顕著です。社会の活力を維持し、行政サービスの充実など、さらなる発展のためには豊富な知識経験を持つ高齢層職員の能力の活用が急務。だから定年延長制度ができたんでしょう。という話なんですよ。どうなんですか、違いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

たぶん、この関係もございしますが、年金の問題も関連してきまして、実は、65 まで現役でいていただいて、70 歳からになる可能性も出てまいります。先ほど橋村議員さんがおっしゃいましたように、豊富な経験と実績が確かに今の管理職の方はお持ちでございますが、若い人もですね、今も育ってまいりまして、優秀な人材も今の課長さんたちが指導していただいて、控えてはいらっしゃるんです。

ですから、定年が伸びますけれども、若い人もやはり伸ばしていかないといけないということで、もう今すぐにでもなれる方もいらっしゃいますから、そういうのを生かしながらですね。まだ希望される方は、残っていただいて指導をしてもらうという形もできますもんですから、定年は定年として、国家公務員みたいな形にせざるを得ないのかなと考えているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

決して若い職員を否定しているわけじゃないんですよ。当然、次つながる人材を育てていくと思います。それはそれで期待していきたいと思っております。期待しています。

ですがね、やはり、私の根底にある考え方は勿体ないなことなんですよ。

先ほど、東彼杵町特定事業主行動計画なるものを取り上げましたですけどね、これは、いわゆる国及び地方公共団体も1つの事業主という考え方なんですよね。それでいきますと、民間企業でいくなれば、町長、市長などはやはり社長という考え方に基づくのかなと思っているんですよ。今、民間会社等におきましては、もう65歳定年上、かなり進んでいますからね。非常に公務員に関しては遅れているというふうな受けとめ方をしているんです。

つまり、この1つの事業主という考え方に基づいて考察すれば、先ほど言われたように不可能ではないということであれば、これはやはり町の条例としてできないことはない、100%ではないよねという考え方なんですよね。どうなんですか、ちょっともう一度お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おっしゃるとおりで、できないことはないです。ですが、やはり、私は国家公務員に準じて65まで。定年制がありますが、職員を採用しないわけにはいけないんですよ。年齢的な格差というか、その年はない、この年が2名いるとかというのが、ちょっと例えば環境としてどうかと思っています。

あと皆さんの意識でですね、自分は65までいない、なった場合に60歳で一応退職金をもらって、そういうことができるのかですね。自分の選択制、その辺もまだ法律的に今はっきりしておりませんので、その辺が、検討しながら本人の希望もございませし、本人の方の人生設計もございませから、定年を設けてしまえば、その単独で設ければもうそこまでが定年となってしまうような形になるものですから。国も検討されていると思いますが、60歳で1回退職金をもらって、また65歳までの定年、本当の定年という形もとれるものかどうかですね。その辺も研究検討されておりますので、その辺の推移を見ながら進めていきたいと思っています。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

不可能ではないけれども、一旦制定してしまうと辞めたい人も辞められないよという話ですよ。今、しかしですね、年金65歳ですよ。だからね、ほとんどの人がね、65歳まで働きたいのが心情だと思うんですよ。そのためにね、再任用制度もあるわけでしょうから。

今のご時勢で60歳とか62、63歳は、私に言わせれば現役ですよ。そういう人たちに足かせになるというのは、私は考えられません。それは受け止め方次第でしょうけれど考えられないと思っています。

結論として言わせていただければ、女性にせよ男性にせよ、働くこと自体がこの社会貢献をしているんだと、その実績や経験が結果としてそれぞれの分野の、何と言うのか、発展とかしながら繋がると思うんですよ。

だから国の制度だからできないということにくっつてしまえば、もうそれ以上の発展はないわけですから。だから、もし制度だから制度だからと言って国の制度に準じなくてはということであれば、私に言わせればその制度自体が未熟なんだろうなとしか受け止められないんですよ。

だから、未熟な制度を見直すということが前向きな考え方であると私は思っているんですよ。そ

こら辺の、ここで明言は無理かと思えますけれど、もう少し前向きな考え方とかありませんか。どうですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、その本人の働く意欲も当然重なってまいりますので、国が、段階的にこう進めるということは、そういう形でやられているのかなと、令和13年4月までに65ということで決められておりますが。お医者さんなんかはですね、先ほど橋村議員がおっしゃったように令和5年から令和7年3月まで66とか65が決められました、医療職、先生がいないからでしょうと思えますけれども。だから、一部の医師では令和13年は70歳退職、そういうのもございますが。

今のところ私たちは、地方公務員も、国家公務員に全部準じて給与も決まって、手当の引き上げとか、そういうのも全部準じて独自でもつことができていません。例えば、独自でもって財源がそれだけ豊富になるならちょっとまた国との県との事情も出てまいります。それは東京都みたいに、本当に国から一切いただかないところは自由にたぶんどけると思います。非常に市町村の、一番私の町のところが県下で2番目に少ない人口で、財源的にも本当に非常に厳しい状況でございまして、独自の路線というのはかなり厳しい状況です。

ただ、範囲があれば、各市町の動きを見ながらそれは検討していくことかはやぶさかではございません。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

町長のおっしゃることはよく理解できるんですよ。理解できます。そのとおりだと思います。

先ほどお医者さんのお話をされましたけれど、お医者さんに限らず開業医とか個人事業主とか小さな会社あたりは、65歳どころか70歳まで、それ以上まで働いている方はいっぱいいるわけですよ。それは世の中の現実なんですよ。だから、公務員だけが65歳で云々というのは、65歳未満で退職を余儀なくされるということは非常に勿体ないと思うんですよ。

ですから、もう少し民間との兼ね合い等もありますから。確かに町長が言われるようになかなかおかみにたてつくことはできないんでしょうけれど。

これは、例えば過疎債は無理なんですか。どうなんですか。駄目ですよ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

過疎債にはこういうのには使えなくて、過疎を脱却するための過疎債ですから、人口を増やしたり、子育てとかそういう教育とか、そういうのに使う。道路もそうです、生活環境。とにかく人口が減っているのをここに呼び込む施策を打ちなさいということですよ。

しかし、大半、全国でも半分は過疎でございまして、人口が2053年にいつも言いますけど1億人割る予想が出ていまして、非常に厳しい状況でございまして、過疎は過疎として使用をして効率的に使いたいと思えますが、こういう形では使えないということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

へ理屈ですけれどね、へ理屈になると思いますけれど、過疎を解消するために経験豊富な人材が必要じゃないのかという考え方が成り立つわけでしょう。しつこいようですけれど、そういうあれとはいいのですか、手段というか手法といいますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにこの過疎というのは、人口が減るということは、橋村議員がおっしゃるように労働力が減るといってございまして、確保は当然しなくてははいけませんので。その定年制は別としても、そういう形で何らかの形で協力してもらえような方法も取れると思いますので、役場だけじゃなくて、他の民間会社もそうございましてけれども、全体見極めながら、うち全体が、本当に子どもの数が、年間 30 名ぐらいしか生まれになっていませんから、そういう状況を見ながら政策を打っていく。役場だけじゃございませんから。だから、役場も当然労働力も必要ですけど、民間全体も労働力も必要になってきます。

ただ、言いますように、今、DX 化を進めておりまして、これは役場庁舎も関連してきますけれども、本当に全部集まって仕事をしなくて良いような形にたぶんなると思います。私、東京に行ったら、もう本当に全部キャッシュレスでしなくちゃいけないような店が大分増えてきました。店員さんもいない、自分で精算をするという形になりつつございましてから。役場も、当然電子決済とか、家に居ながらいろんな申請とか税務とかできるようになれば、労働力の方の役場の人数も当然減少はせざるを得ないという形になっておりますので。そういう考え方で将来見極めながら職員数、65 の退職は考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

10 番議員、橋村孝彦君。

○10 番（橋村孝彦君）

ここで終わればあまり時間が余りすぎますので。

おっしゃるように、DX あたりが進んでいけば確かに人数は少なくなって済むと思います。そのとおりだと思います。

ただ、やはり、65 歳まで働きたいという職員は、私はかなり多いと思うんですよ。私の勝手な想像なんですけれどね。今の世の中たぶんそうだと思います。やはり、そういうことが前提として少しずつでも 65 歳まで働ける環境ができれば職員のモチベーションも上がると思いますけれど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたように、63 歳まで令和 10 年でございますけれど、年金がもし令和 10 年に 70 となった場合、65 になった場合は、あとはこの再任用という形で応援をしていただくような形にな

るのかなと。63で辞められても、また65過ぎるぐらいまで、年金がもらえるまではできるんじゃないかなと私は予測をしています。まだ動きがちょっと、法律の改正ではいろいろまだはつきりきていませんからわかりませんが。

そういう形で、やはり年金をもらえる間、例えば個人事業主さんとか何とかしながら、そういう方はもうたぶん仕事は役場とか市役所に勤めている方がいいんでしょうけれど、それだけが給料だったら、年金までの感覚がですね、厳しい状況になると思いますので、そういう形では対応せざるを得ないと私は考えています。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

10番議員、橋村孝彦君。

○10番（橋村孝彦君）

再任用制度は非常に良い制度だと思っているんですよ。私、やはり、登壇上で述べましたように、国が60歳前の70%ぐらいの支給でしょう。だからそこら辺の兼ね合いもあって、再任用で、それで良いというなら、それで皆さんが納得すればそれで良いんでしょうけれど。

できれば、私の勝手な提案でございましたけれども、こういうことが少しずつでも進化していつて、働きやすい環境になっていけば良いなと思っていますので、よろしく願いたいと思っています。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

60歳で定年が65まで伸びた時、役職定年というのがございまして、管理職から下がるということですね。だから、そこはそのまま管理職をそのまま続けるわけにはいかないということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、10番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。

ここで昼食のために暫時休憩します。

暫時休憩（午前11時35分）

再開（午後01時12分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番議員、口木俊二君の質問を許します。3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

先に通告していました次の2項目について質問をしていきたいと思っております。

1項目目は、来春4月に行われる統一地方選挙において町長、議会議員選挙が行われますが、岡田町長は2期目を目指して町長選挙に立候補されるのか。また、4年前に立候補される時にスローガンとして「あなたの勇気で、変わる未来」ということで取り組む主な政策として、次の7項目を掲げておられますが、追って質問をしていきたいと思っております。

1、子育て世代包括支援センターの建設。2、東彼杵中学校の位置は教育委員会からの提言どおり、統合から5年間を目途に検討ということですね。3、農林水産業と新規就農者への支援。4、75歳以上の方へタクシー券発行。5、商品券発行による商工業振興。6、運動施設の環境整備と利活用の推進、交通の利便性を生かした県大会等の誘致。7、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実。

そして、公約として11項目を目指しておられますので、抜粋して何点かを質問させていただきます。

1、健康寿命日本一への取り組み（ウォーキング等の健康ポイント）。2、浄化槽設置を促進し、下水道普及率90%を目指す。3、学校給食費への助成。4、芸術文化活動の振興と文化財の保存と継承。5、新たな「まち」の宅地開発を地元企業で建設する新会社で対応、クラウドファンディングの募集。6、交通の利便性と自然災害に対する強靭さをPRした工業団地の造成。7、原子力防災の補助金を活用し、道の駅に温浴施設を検討。などを挙げておられますが、町長としてこの4年間で自分に点数をつけるとしたら何点くらいをつけたいと思われるでしょうか。

2項目目は、11月10日、水産庁や環境省などに大村湾沿岸の5市5町と県、民間企業などでつくる大村湾をきれいにする会で、大村湾の水産資源対策や水質改善などの要望をされたと新聞に掲載されていましたが、国の反応や成果はどうだったのかを伺います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、口木議員の町長選挙再出馬についてお答えいたします。

町長に就任してから3年7か月経過をいたしました。この間、町政運営に関しまして、議会議員の皆様をはじめ町民皆さま方のご理解とご支援、ご協力のおかげで、心から感謝を申し上げます。

私は、令和元年5月、町長就任以来、住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らせる町を目指してまいりました。就任後1年目までは町民皆さま方のご意見をお伺いするために、町政懇談会を全地区実施する計画で、17地区終了した時点で新型コロナウイルス感染症が発生し、中断せざるを得ませんでした。

その後、新型コロナワクチンの集団接種につきまして、本町独自の地区ごとの時間設定で実施を行いました結果、混乱もなく進めることができました。これもひとえに町内医師会の先生方や看護師の皆さまをはじめ、関係者皆さま方のご支援、ご協力のおかげで接種率も高く、計画どおりで進めていただきましたことに心から敬意を表し感謝を申し上げます。その結果、町民の皆さまからは、予約も必要なくワクチン接種ができたことに、非常に良かったとのご意見をお聞きすることができました。

また、令和4年、そのぎ茶が全国茶品評会におきまして日本一を奪還することができましたことに対し、生産者の皆さま、長崎県やJAのご支援、そして手摘みにご協力いただいた方々など、全ての皆さまに感謝申し上げます。

そのような中、本年4月に過疎地域の指定を受けまして、今までの一般財源での単独事業につきまして、過疎債を活用しての町づくりができるのではないかと考えているところでございます。

1期目の途中から新型コロナ感染のため行政活動も制約を受けていましたが、令和4年度になり

まして地区懇談会を開催することができ、過疎指定や庁舎建設、マイナンバーの説明などを行い、ご意見ご要望をお聞きし、今後の町政に反映しなければなりません。1期目に公約いたしましたことに関しましては、ほぼ実施できたものもございましたが、まだ実現に至らなかった案件もございます。

これまでの経験を生かし、農林水産業、商工業の振興と交流人口の拡大に努め、教育、文化、福祉の充実、そして、移住定住に向けての政策に全力で取り組んでいる途中でもあり、また新庁舎建設に向けての計画や児童生徒数が減少する中、小学校中学校のあり方や校舎の問題等山積している現状でございます。

特に財源の確保につきましては、基金の積み立てや補助事業、起債事業の取り組みについて、なお一層の努力が必要となります。このような状況の中で、これらの事業を今後も着実に推進し、素晴らしい自然の中で生きがいのある心豊かな生活と調和のとれた文化の町を目指し、住み慣れた場所でいつまでも安心して暮らせる町にするために、引き続き町政のかじ取り役を担当させていただきたいと強く思っているところでございます。

最近では、町民皆さまからも、再選を目指して出馬するようにと多くの声を頂いておりますので、来年4月予定されています町長選挙につきましては、再度立候補する決意をいたしましたところでございます。

どうか議員の皆さまをはじめ町民皆さまにおかれましても、引き続きのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、町長としての自分自身の点数でございますが、これはあくまでも皆さまの評価になると思いますので、点数については考えていないところでございます。

次に、大村湾をきれいにする会についてでございますが、東京に陳情に、水産庁、環境省に陳情に伺いました。その時に、やはり閉鎖的水域が一番強い大村湾を、なんとしても魚がよみがえる湾にして欲しいということで、大村市長をはじめ長与町長、時津町長、私揃って陳情を行ったところでございます。

まず、湾の不栄養化の対策として、流域の下水処理施設の高度処理化を図る社会資本総合整備交付金、防災安全対策について、更なる財政支援を行うことを要望いたしております。そして、貧酸素水塊対策や浅場の造成など、多様な生物の生息の場の保全に着目した先駆的な実証試験を全湾を対象して行うことも陳情いたしました。

また、水産資源の枯渇や深水利用に影響を及ぼす大村湾に堆積するヘドロに、海底耕うん等により引き続き酸素を供給することによって、生物の生息しやすい海底に改善し、環境生態系の維持回復を図る水産多面的機能発揮対策事業について継続的な予算の確保を行っていただきたいということで申し入れを行いましたところ、水産庁次長の対応によりましたけれど、なんとか対応したいと前向きな返答を頂いたところであります。

ただ1つ、水産庁、環境省の方もおっしゃったんですが、海底耕うんはちょっと一部のだけでありまして、大きな被害はちょっと避けなければなりません、台風などによって、やはり湾がかき混ぜられて酸素を上を上げるといった状況も考えなければいけないとおっしゃいましたけれど、なかなかその自然災害を上手に対応することは、今の人間の知恵では無理でございます。なんとか地道をお願いをしたいということで、大村湾を非常に注目をしていると。だから、実証実験みたいなと

ころで取り組んでみたいということで、お話をいただいたところでございます。以上登壇しての回答を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、今お答えをいただきましたけれども、1 番目から順を追って質問をさせていただきたいと思います。

はじめに、スローガンで、あなたの勇気で変わる未来ということで、4 年前に立候補されました。

まず 1 番目の、子育て世代包括支援センターの建設ということで挙げておられますけれども、どのような形での、内容での建設を目指しておられるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、私、総合会館の方に、最初庁舎を移すということで報告をいたしました。その時に総合会館の方で、まずこの役場の機能をしたいと思っておりましてけれども、そこが全面的に、全部もう場所がギリギリだったものですから、別に子育て、そういう小さな子どもの包括的にする職務システム、それを一括して別の所にできないかなと思っておりまして、今、子育ても総合会館でも一緒にやられておりますし、子育ての方につきましてはですね。だから、そういう形で、私の考えとしては別の場所に、そういう総合会館の今やっているところを、こっちの別の場所に移して、役場機能がそこに入りたいと思っておりまして、これは一応計画的に考え直しましたものですから、今度の子育て支援包括センターは、また別の感じで、総合会館を中心にするのか、そういう形で取り組みをしたい。だから、私は、このセンターの建設についてはちょっと断念をしたという経緯がございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、この前から話が上がっておりました総合会館の裏辺りにという話も 1 回上がっていましたけれども、それは一応白紙に戻すということで、またその後、2 期目を目指してということで今話をされましたけれども、来年度以降考え直すということで理解してよろしいですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

財源的な制約もございまして、できる施設で利用すると。今のおんぶにだっことか、いろいろそこでやっておられますから。そういう形での包括。ただ、職員の組織体制は変わるかもしれません。そういうことでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、今のところはまた初めから振り出しに戻すということで、理解して良いですね。

そうしたら、2番目の東彼杵中学校の位置は、教育委員会からの提言どおり統合から5年間を目途に検討ということでお話をされておりましたけれども、今、町長としてはどのような考えでこの話を持っておられるのか。提言どおり統合から5年ということで、もうすぐ5年目を迎えますけれど、どのような心づもりでおられるのか、はじめにちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、教育委員さんとも協議をさせていただいておりますけれども、今、東彼杵中学校の補修をかけて、数億円かけてやる方向で議会の議決をいただいておりますので、検討はしています、公約で検討を掲げておりますから。ただ、児童生徒の数、その辺も含めてどういう形になるのか。小中一貫義務教育、色々な意見がございますから、そういうことも含めて場所も検討する。検討ですから、検討しておりますして、教育委員さんともちゃんと協議をしております。この前の総合教育会議等にもそういう話をずっとしてまいっておりますので、今後、そういう子どもの児童生徒の数をしながら、どういう形にするのかをしなくては。今すぐ新築で別の場所にとということが今厳しい状況でございますので、今、改修に入ったばかりでございますから、その後検討しながら、あと何年後になるかわかりませんが、そういう数も一気にそのできるのかですね。小学校、中学校、義務教育学校、そういうのを含めて検討しているということでございます。場所も含めまして。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうしたら、今検討をされている最中ということですがけれども、その話の、検討している話の中で、具体的にはまず今のところまだ上がってないでしょうけれども、一応、候補地というか、どこら辺というか、場所的にはここら辺が良いかなとか、あっちが良いかなという話もたぶん出てきていると思いますけれども、そういった感じの中で町長としては、場所はちょっとはっきりはたぶんまだ決まってもいないし、言われないんだろうと思いますけれども、町長としては、ある程度の考えというか、心の中ではどのような感じで思っておられるのか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この提言書は、中央の位置にということで大体提言が出ているんですよ、場所的にはですね、中央位置。ただ、私がお話を各地区でしておりますのは、もう全地区にスクールバスの配置をしたいということで、今、皆さんと協議をさせていただいております。そうなりますと、場所がまたどの方向になるのかわかりませんが、通学をまず確保して、安全性を確保して、距離で差があるじゃないとか、千綿は小学校はないじゃないかという話がございますから、その辺も含めて、今、教育委員会に私が指示をしておりますのは、スクールバスを確保してまず進める。だから、場所としては、今のところ私がここにこう想定したというのは考えていないところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

今、スクールバスの話が出ましたけれども、今は、中学校は千綿地区だけにスクールバスが回っておりますけれども、先ほど町長が言われた全地区に回すということは、小音琴から遠目までという感じで理解して良いですかね。その時期が、いつごろの時期を考えておられるのか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

遠目は大野原小中学校で委託して行かれておりますから、上は太ノ浦、中岳、蕪、一ツ石になります。いつの時期かというのは、来年選挙がございますから、私の考えでいきたいと思っておりますが、当初に骨格予算しか組めないということでお話を申し上げておりますので、その後ですね、誰か町長になられて、私が考えているのも、違う人がなればいけないという考え方もあるし、どういう形になるかですね。だから時期的には、今、私が発言すべきじゃないと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

もし、もしですよ、もし2 期目を目指してご当選をされた暁には、その考え、いつぐらいというのはまだやはり公表できない感じですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その仮定の話はですね、なかなか厳しいところがございます。ただ、私が今思っているのは、地域でも説明をさせていただいたんです、通学の時に、特に千綿は距離も遠いし、小学校の小さい子どもの安全性に関わる問題も出てきて、街灯もないしですね。それと中尾も太ノ原もそうでございますけれども。やはり、距離 6km とか何とか決めるんじゃないくて、私が視察に行きました、学力が日本一の所が秋田県にあるんですけど、その辺に結構環境を整えて、教育に力を入れるようにされていたもんですから。

私は、もうこれで、教育、子育て、この辺は力を入れなければいけない。そういうことで雰囲気はもし良くなれば、こっちに移住して来られてですよ。今、学力も上がっていますので。長与と東彼杵町だけが、全国の学力調査の平均を上回っているのは長崎県で2つの町だけでございますから。その辺も考えながらですよ、教育の環境を考えていきたいということで、いつというのが今のところ、私が発言ができないということです。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

今、町長は町政懇談会をずっとやられて、何地区回られていますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、29 地区終わったところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

後残っている所を、差し支えなかったら教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

あと残った所が、コロナの状況等も踏まえて、ちょっと今回は開催をしない。5 地区は開催をしないという申し入れが合っておりますので、今回、今年は 29 地区で終了ということです。総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

——△——△——

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東宿と瀬戸、浦、金谷、もう 1 つ思い出せないんですけど、あと 1 つあるんですよ。すみません。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうしたら、29 地区、今懇談会をされて回られたということですが、彼杵地区の方で回られた時に、スクールバス関係の話はされたのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

スクールバスの話はしています。していますけれど、あまり近い距離とはそういうのはしていない所もあると思いますが、意見が出たのは中尾とか太ノ原、そういう所からは意見が出ております、話をした時にですね。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

私は西部地区の方に住んでいるんですけど、西部地区の方からは。大体、距離的には、スクー

ルバスというのは6km以上、4km。全体的ということで話をされましたけれど。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

中学校が6kmで小学校が4kmになっていると思いますが、私が今申し上げておりますのは、その距離じゃなくて、子どもの教育環境を整えるということで、危険性を防止するという事です。通学途中でも交通事故に遭ったりされる可能性もございますからですね。

だから、千綿も本当に夜なんかは冬は真っ暗くなって、中学生も本当に厳しい状況で、町バスで帰るにしても時間がなかなか設定できないということでございます。街灯も少ないですしね。だから、安全を確保するという意味でも、全地区のためにスクールバスを配置をしたいということで考えています。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そういう危険性が伴いますので、そうですね、そのようにお願いできたらなと思っております。西部地区も、私の住んでいる国道205号も、今、国交省がなかなか昔みたいに草刈り作業をやってもらえてなくて、年に1回ですかね、やられているのが。結構、夏になると繁茂期があって、自転車ではなかなか通りにくい感じがあって、見て回る時に建設課にお願いをして、国交省にちょっと言ってくれないかということで話を切ってもらった経緯も、年に1回か2回ぐらい、毎年お願いをしているわけですがけれども、スクールバスを回してもらえたらそれに越したことはないなと思っておりますので、期待をいたしております。

次に、3番目の農林水産業と新規就農者への支援ということで公約をされておりましたけれど、事あるたびに新規就農者ということで、補助金とか何とかを使いながらやっておられるのが現状だと思いますけれど、なかなか新規の若手の青年もあまり芳しくないような、あまり出てきたような感じもするわけですがけれども、町長としては、この新規就農者への支援ということでやられておりますけれども、今、何名の方が新規として就農をされておられるのか伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと今、数字が、調べていないんですけれども、この新規就農につきましては、長崎県も変えまして、親元就農ということで可能になったんですよ。

今まで、別の科目を選ばないと150万円のあれが出ないということだったんですけれど、今度は同じ、例えば果樹なら果樹、イチゴならイチゴを選んでも、そういう助成が出るようになってまいりましたから、これを進めていきたいと私は考えているところでございます。

新しく他所の町から来られるのは、大体アスパラガスが取り組みやすい状況でございまして、そういう形で新規というのは多いというか、何名かいらっしゃって、こちらにですね。だからそういう形で進めてまいりますし、今後、やはり農業を取り巻く状況では、環境はこっちも整えていかなければなりません。非常にこの肥料とかそういう燃料費、燃油、その辺も上がっておりますから、

その辺をどうするのか、新規就農に対してですね。

昨日、イチゴ部会とミカン部会からお見えになったんですけど、本当にその高齢化して行って、なかなか難しいと。イチゴなんかは、特に東彼杵町の方がほとんどです。川棚、波佐見は少ないですけれど。

そういうことで、今1名、法人を作って立ち上げようとされているところもございますから、その辺に関しましても、イチゴのハウスなんか、本当に莫大なお金が掛かりますからですね。その辺も検討をお願いして、できるだけ支援をさせていただけるところはしていきたいということで思っているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

この新規就業者で、女性の方が手を挙げられることが今までにあったのか、相談とか何とかあっていないのかお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

女性だけというのはないと思うんですけど、夫婦で、夫婦で一緒に就農に就くということはあると思います。ありました。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

このご夫婦の方は町外からの移住者なのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そうでございます。川内に入っておられます。アスパラガスをされています。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

アスパラガスが多いようですけれど、他に、さっきミカンとイチゴの話が出ていましたけれど、アスパラガスだけというか、新規就農でされている方はアスパラガス、今現在ではアスパラガスだけで、若手の方が新規就農ということで活動されておられるんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

アスパラガスと米も作られているようでございます。

そして、なぜイチゴとかミカンとかができないのは、お金にすぐなるのがやっぱりアスパラガスだそうですよ。やはり、イチゴも技術が入りまして、最近は品種もございますけれど、コロナ禍で、

お茶もそうですけれど試食というのができなくて、大阪とか東京とか市場に出しておられますけれど、なかなかやはり売りがあがりません。少し総額が JA でもちょっと少し下がったんですよ、イチゴなどはですね。

だから、そういう形で何年も待ってというのが、なかなかその新規就農に合わなくて、アスパラガスは大体お金にすぐなりやすいということで、そっちの方ではないかなと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

アスパラガスが多いようですけれども、面積的には年々増えていっている感じなんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

面積は増えていないと思います。最初の取りかかりだけです。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、なるべくなら耕作放棄地も増えてきておりますので、少しでも新規就農者の若い方に入っていただいて、少しでも減らせるなど期待をいたしております。

次に、4 番目の 75 歳以上の方へのタクシー券発行ということで、去年、一昨年からだっかされておりますけれども、免許返納者の方もたぶん徐々に増えてきているのではないかなと思っております。この券発行というのは、始めた頃に比べれば人数的には、%的にはどれくらい増えているのか、また減っているのか、申請者がですね。わかったらちょっと教えてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（井上晃君）

75 歳以上の対象者が、今、これはすみません、令和 3 年度の実績になりますけれども 1,588 名、その中で申請された方が 618 名、申請率が 39%になります。

ちなみに、助成した金額ですけれども、643 万円分、券を発行しております。使用率は 402 万 8400 円、使用金額はですね。利用率の方が 63%になります。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

1,588 名のうちに申請者が 618 名ということで、39%ということで、あまり私が思っていたよりも少ないなと感じております。これは行政の方からはお願いというのはされていないんですよ。も

う本人からの申請だけで、なんて言えばいいですかね、要らないですかじゃないですけど、そういう感じの。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最初の1回目だけ申請をお願いして、あとはこちらからも自動的に、そういうことで送るということにしているんですけど、なぜこの数がいかないかと申しますと、どうしても、まだやはり自分で運転して、自分の車をお持ちの方が75歳以上の方も結構いらっしゃるんですよ、すぐ動ける形。だから、そういうことでございますけれども、ただ、金額的には遠い距離を増やしてみたんですけど、近くはもうほとんど使われないというか、そういう方もいらっしゃるんですけど、申し込まれたけれど使われない。だから、申し込みも、当然免許を持っている方がまだ車を使いたいということが多いんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、なかなか進まない感じがいたしております。

免許返納者というのはわかりますよね、増えているのかあんまり芳しくないのか、返納者ですね。わかりますでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

免許返納者がこちらではわからないんですよ。やはり警察の方での申請となりますからですね。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、警察の方のあれでしたよね。

なるべくならですね、私も1回、ちょっとある方から、障害者の方だったんですけども、お話を伺いまして、申請していないということで、こうこう、こういうふうにしたらできますよということで、次の日に早速行っていただいて、助かりましたという連絡を受けました。こういった方も、自分で行けない方もたぶんおられると思うんですよ、障害者の方とか何とか、特に。自動的に発券されると言っておられましたけれど、そういった方に、こういうあれがあるんだよということ、周知徹底みたいな感じでやっていただけたら、もうちょっと増えるんじゃないかなと思っておりますけれど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、町の広報等でもお知らせをしたりしなければいけないかなと思っております。今後、意見が出ております75歳以下でも、例えば体調が、身体が不自由な方とか、そういう方たちにはや

るようにと、こっちで率先して進めております。あと利用状況も見ながら、年齢はどのくらい、フリーに免許が持たない方をするのか、金額を上げるのか。この辺は再度、ちょっと状況、今までの経過を見て検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

期待をいたしております。中には券より現金が欲しいという方もおられますけれども、それはちょっと無理かなと感じがしておりますけれども、期待しているところでございます。

次に、商品券発行による商工業振興ということで挙げておられますけれども、これは今商品券ということで2 回ほどだったか発行されていましてけれども、プレミアムということで発行されましたけれども、なかなか手続きがややこしい感じが高齢者にはしてあると感じがしております。もし、今度される時にはもうちょっと簡単に申請ができて、使いやすい商品券あたりが発行されれば良いなと思っております。町長はどのように。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そのプレミアムも実施いたしました、なかなか申し込み率も悪かったんですが、商品券はこちらから直接1 人5000 円ということで配布ができました。これは、特別交付金でやりました。そういう形で。やはり、このプレミアムというのは元々の金額を購入しなければなりませんから、例えば1 万円に2500 円付けるとか5000 円付けても、最初の1 万円も買わなくちゃいけないものですから、非常に厳しいというご意見もお伺いしました。そうしたら、0 歳児の方から高齢者まで、1 人5000 円やろうということでやっております。

今後、ちょっと意見が出ております、私の方から申し訳ないんですけども、この商品券についても、各この事業者の方がちょっと持って、うちが助成をするという形も良いんじゃないかと。例えば、この商品券をやれば、買う店がほとんど限られてくるんじゃないかという意見も出てまいりましたので、そういうことで、今度、商工会とお話をして、参加できる方は自分の店と町とタイアップして、そこで使えるような券も考えなくちゃいけないかなという意見も、この前、商工会青年部の方と話をした時に出ておりますので、全部にやる券とその辺と一緒に協議をしながらですね。そうしないと全域に、各商店と繋がらないというか、食料品だけ多いとか何とかという意見も出ておりましたからですね。そういう形を避けるためにも、商店主の方と一緒に協議をしながら。全部でやる分と、その店独自の分が発行するやつを検討していきたいと私は思っているところです。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

そうですね、お店の方、商店街が、町内の商店が潤うような政策をしていただいたら町民の皆さんも助かるんじゃないかなと思っております。

次に、6 番目の運動施設の環境整備と利活用の推進、交通の利便性を生かした県大会等の誘致ということですが、この県大会は、前々からソフトボールとか、いろんな競技があつておりま

すけれども、岡田町長になってから、県大会等の誘致ということで、何か新しい大会が誘致された種目はありますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後、ちょっと遅れたんですけど、コロナで動けなかったんですが、子どもの、児童の県大会を、郡のソフトボール協会でも県に申し込んでいると、東彼杵町を利用して。同僚議員の方からおっしゃった子どもさんがおいでになれば、ご両親など一緒について来られて、そういう形で町が賑わうのかなと思って、今それを私もお願いをして、この前のちょっと 50 周年記念があった時に回答をいただきました。子どもさんの県大会を誘致をすると、東彼杵町にするとということで明言されましたので、まずそれは達成できるのではないかなと、私は期待をしているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

これは今年度中ですよ。3 月までには無理ですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと時期は、私聞き忘れたんですが、とにかく今申請をしているということは、今年度中でも来年度でも私は良いんじゃないかなと。それが定着していけばですよ。非常にこの交通アクセスが中央で良いものですから。子どもの大会というのは、非常に私は魅力的な大会だと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

前は大人のソフトボールをずっと長年やられておりました、今はコロナ関係でたぶんできていないんじゃないかなと思っております。これも引き続き、せっかくの町民グラウンドも新しくなって使いやすく、我々もソフトボールでナイターリーグというのがあって、私も参加してやっておりますけれども、なかなか良いグラウンドができて、他所にも自慢できるグラウンドじゃないかなと思っております。少しでもですね、1 試合でも多くの、町外からの選手あたりを、大人に限らず小学生、中学生、高校生といった種目、いろいろな種目があります。ソフトボールに限らず体育館でできる種目もあります。少しでも町外から来ていただけるような、東彼杵町の良さをそこで発信できるような仕組み作りができたかなと思っておりますので、そこら辺も期待しながら、期待したいと思っております。

次に、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実ということで、最後は 7 番目に挙げておられますけれども、これは切り拓き、未来を切り拓き生きる力ということで挙げておられますけれども、どのような進め方を考えておられるのか、お願いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、これは考えておりましたのが、ICT を利用した先端、町の教育ということで、教育委員会にもお願いしておりましたが、非常に東彼杵町は注目されておりまして、長崎県の教育委員会もそうでございますけども、今、ちょうど東彼杵町に視察に来ていただいております。子どもたちに皆、議員さんのご理解でタブレットも全部配布をしまして、実は、電子黒板持ちが一番早かったそうですよ。先生たちもその研究されて、色んな操作の仕方とか、そして、おまけに支援員とか何とかもこういう予算を上げて通していただいたもんですから、充実させて。今の社会というか、未来にやはり、そういう触れ合いとかしていかなければなりません、子どもの時からですね。こういうのを使って今後学力も上がってまいりましたので、未来に向かって、そういう勉強の仕方も変わってきますから、そういう形で教育環境を整えたいということでここに挙げているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

これからも引き続き活動をされたら良いかなと思っております。

次に、公約ということで 11 項目上げておられましたけれど、抜粋して質問をしたいと思います。

1 番目に、健康寿命日本一への取り組みということで、ウォーキング等の健康ポイント付与ということで掲げておられますけれども、これはどういった仕組みなのかお願いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、ちょっと長野県がやっていたんですけれど、スマートフォンで 1 日の歩数に対して 1 ポイント 0.1 円だったですか、そういうのを付加してできるシステムを構築しようかなと考えておりましたけれども、まだまだそういう状況に至ってなくて、今後、DX とかみ合わせてできないかなと、今、現にやっておられる町もでございますからですね。そういう形で。

歩くというのを、私は一番基準に置いております。健康増進のため、とにかく歩くということで、このポイント制にできないかなとしておりますけれど、まだその 4 年のうちになかなか実現できていない状況でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

年配の方が多いような感じがするわけですがけれども。このスマホポイントということで、今、結構高齢者の方もスマホも持っておられるような感じもしますけれども、そこまでポイント制でやられても、まだちょっとそこまでできない、本人がですね。このポイントと言って簡単にできるような、ポイントがもらえるような仕組みだったら良いんですけど、なかなかそこら辺がうまいこと浸透しないと、たぶんこれは無理かなと。若い方は覚えが早いですから良いんでしょうけれども。結構、年配の方、70 歳過ぎたらスマホをいじるだけで、電話するだけで大変だという方もおられま

す。そこら辺はですね、もしできるようになったら説明というか、また、講師とか何とかで広めていただけたらなと思っております。長崎県ではまだそういったポイント制は、やっている市町はないんですよ。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、県も力を入れておられまして、そういう形の指導というか、できると思うんですが、今、万歩計というアプリが皆さん入れておられると思うんですけども、その辺と直結したので、簡単に、子どもさんなどにアプリを入れてもらって、うちの開発した、そういうところに連携できればですよ、そういう形で。1日に例えば7,000歩歩いた、7,000ですから、0.1円ですから。そういう形で考えて、月で商品券かそういうのを発送するような形で。今からの時代ですから、子どもさんたち、お孫さんでもたぶんそういう操作をしていただけるのかなと思っております、だから、皆さんも本当、万歩計とかスマートフォンに入れられていると思いますが、そういうのを連結した、簡単にですね。役場に一切来なくても良いし、そういう形で連携ができれば、アプリを取っていただくような形です。

昔、町でも chiica（チーカ）というのを、先ほど言われたプレミアムの時にちょっとしたんですけど、そういう形で、最初は町が主導してやって健康寿命に繋がればなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そういった良いことは、どしどし進めていただければなと思っております。

次に、浄化槽設置を促進しということで、下水道普及率を90%目指すと挙げておられますけれども、今現在、浄化槽の普及率は何%でしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

浄化槽だけのあれはわからないのですが、公共下水道は、まだ90%はっていないと思いますけれど、浄化槽の方も補助を出しておりますので、大分進んではきたと思っております。公共下水につきましては水道課長お願いします。水道課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（岡木徳人君）

令和4年3月末時点で接続率が公共下水道78.5%になっております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

なかなかここ数年普及率が上がってないような感じがするわけですけども、お願いはずっとさ

れているんですよね、これはお願いしますということで。でも、なかなか同居老人世帯とか何とかは、なかなか厳しいところもたぶんあると思いますので、そこら辺が普及がなかなか進まない原因かなと思っております。

そこら辺は、行政の方でなるべく普及率が進んでいくような感じで取り組んでいただけたらと思いますけれど、どうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

公共下水道では法律で何年以内に接続と決まっていますが、農集漁集はそういう法がないそうございまして、とにかくお願いせざるを得ないということございまして。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

お願いはずっとされているんですよね、毎年。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

お願いはずっとしているんですけど、先ほどおっしゃったように、家庭の状況、事情、その辺で、もう子どもさんがいないとか他所に家を作っておられて帰ってこないとか、ご両親だけではちょっと金額も掛かるものですから、そういう全部の処理を掛けるのに。なかなかその辺が、経済的な問題もございまして、諸事情で強制的にはちょっとできないものですから。ただ、申しますのは、これが終わったら独立採算になっておりますから、公会計、企業会計ですからですね。なるべくお願いを、ずっと継続して続けていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、継続して進めていっていただきたいと思っております。

次の学校給食への助成ということで、これをずっとされておりますので、次に芸術文化活動の振興と文化財の保存と継承ということで、東彼杵町にもいろいろ大切な浮立とか人形浄瑠璃とかありますけれども、今、どのような形で保存と継承ということをされておられるのか、なかなか手が、継ぎ手が、継承する方がおられないということで、少なくなっているということで聞いておりますけれども、今後どのような形でこの保存と継承というのを考えておられるのか伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、芸術文化活動の振興としましては、学校教育関係で舞台芸術鑑賞会というのも挙げております。これは幼児から小学校低学年に舞台芸術鑑賞、演目の上演会とかを観るですね。だから、文化活動グループの活動支援というのをやっております。これは文化協会が20団体ありまして、351

名いらっしゃいます。

それから、ふるさと芸能大会をずっとされていたんですけど、コロナの段階で、ちょっと中止になって、ここ3年ぐらい中止になっているところでございます。

また、文化ホール事業としましても、4公演、東彼杵の映画祭とか草野仁講演会とか清塚信也のピアノリサイタル、それから淡路人形浄瑠璃、その辺をやってありました。それともう1つは、その読書推進の取り組みとして読み聞かせ等もございますけれども、文化活動の助成にお金を出していたんですが、今、コロナでほとんど活動ができていないという状況でございます。

また、保存と継承につきましては、学校関係では総合学習で、坂本浮立と千綿人形浄瑠璃の体験をしていただいております。

社会教育関係では坂本浮立活動の助成、それから坂本浮立サポート事業としまして九州地区民俗芸能大会に出演をさせていただいて、その助成金を出しております。

千綿人形浄瑠璃につきましては、サポート事業として淡路人形座から技術指導会も行っておりますし、サポーターも8名ほどいらっしゃいます。人形芝居の人形も、議会の議決をいただきましたので、購入。これ、恵比寿舞いということで、ちょっと面白い浮立が一度講演されたんですけど、それもこっちで勉強していただいて、今度、皆さん方にご披露したいということで、人形を2体購入をいたしているところでございます。

それから歴史民俗資料館講座や街道ウォーク、それから松岳城ウォークも行っております。

それから、令和3年度には懐かしのオリンピック写真展とか、そういうのを資料館で行っております。

あとは、皆さん方をお願いをしたと思うんですが、祠の調査、祠ですね。そういうのを各地域でお願いして、調査をしていると思います。そういうのも、現地調査と聞き取り調査をして報告書にまとめ上げていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

私、1回、質問を前にしたことあるんですけど、千綿の人形浄瑠璃の中で、今は新しく人形を買い替えたということですけど、前にあった、前からずっとありましたよね、人形浄瑠璃の人形、淡路人形浄瑠璃何とか何とか淡路鳴門何とかという。あれで使った人形は、今、その前の人形というのはどのような形で保存されているのか、わかりますでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

傾城阿波の鳴門に関しての人形でございますが、資料館におきまして展示保存という形で対応を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

3 番議員、口木俊二君。

○3 番（口木俊二君）

次の、2 項目目の大村湾をきれいにする会ということで質問をしていきたいと思います。

11 月 10 日に水産庁や環境省へ出向いて、大村湾の水産資源対策や水質改善などの予算確保を要望されたと長崎新聞に掲載をされておりました。

この 5 市 5 町とは長崎市、諫早市、大村市、佐世保市、東彼 3 町、長与町と時津町であります。

町長もご存知のとおり、大村湾沿岸議員で組織する大村湾沿岸議員連盟という組織があり、年会費も納めているところでございます。この連盟は、平成 15 年に大村湾をきれいにする湾岸議員連盟ということで、そういう組織で発足をされ、湾沿岸の環境美化及び大村湾の水質浄化など環境問題を中心に活動をされていたと聞き及んでおります。そして、平成 27 年に、活動の充実強化を目的に大村湾沿岸議員連盟と名称が変更され、これまで総会時に研修会等を行ってございましたけれども、ここ数年コロナ感染症により活動を自粛し、現在に至っているところでございます。

町長が 10 日に上京されて大村湾の水質など改善を要望ということで、ここに長崎新聞の写真が 11 月 11 日付で載っております。なかなか、この大村湾は、先ほど町長もおっしゃられるとおり、閉鎖性の海域で、なかなか循環が難しいということでお話をされております。これは、研修会等で何回も聞いておりますけれども、赤潮も発生しやすい大村湾であり、貧酸素水が発生して、至る所でこの貧酸素に陥っていると感じております。台風等で混ぜれば良いなということで、この前台風が来たから良かったねと漁業関係者にちょっとお話を聞いたら、1 回 2 回じゃ駄目だと言われた。やっぱり年に何回も来てくれないと、かき混ぜる、貧酸素の解消に問題にならないということで話をされておりました。大村湾でも海底耕うんということで、ヘドロ耕うんということでされておりますけれども、なかなか、地域に限られていて全体的な耕うんはなかなか予算の確保もあるでしょうし、なかなか難しいなということで話を聞いております。西彼杵辺りの少しだけでも、ヘドロ海底耕うんをやられているのは。これは、やはり毎年、もうちょっと町としても、町長としてももうちょっとご要望されてですね。広域的にやって欲しいなという感じがするわけです。これは漁業関係者も同じじゃないかなと思っております。

稚魚放流とか、いろいろ、ナマコの放流とかやっておられますけれども、なかなか育たないのが現状かなと思っておりますので、もうちょっと。我々も議員連盟の方で、2 年ほど前に陳情に行こうかということで話を、役員の方でしましたけれども、コロナで、なにせコロナでなかなか活動ができなくて現在に至っております。

この前、町長が行かれたということで質問をしたわけですが、もう少し、やはり広域的にできるような、県にもちょっと相談をしながらですね、やって欲しいなと思いますけれども、町としては、今、どのような感じで思っておられるのか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この大村湾をきれいにする会の会員に、長崎県知事大石賢吾氏も入っておられますもんですから、これ、一緒になって取り組まないと、本当に閉鎖的水域でございまして、本当に貧酸素とかござい

ます。

私も議員のときに研修会に参加させていただきましたけれど、中央部で酸素を投入する試験もされておりましたけれども、やはり、農林水産省に行きましたらですね、あまりにもその水質が綺麗になって、プランクトンが減ってしまって、魚が今度少なくなって、その負の連鎖というのもちよっと考えて、都会では、また汚泥を、窒素とかリンとか海に戻すような感じの試験もされているそうでございます。あまりにも水質が良くなって、プランクトンが少なくなる、魚がいなくなる、そして藻場が育たない。そういう感じでございます、逆の方向の方も検討しなければいけないのではないかとということで指摘を受けているところでございます。

ただ、閉鎖性ですから、本当にモデル地区に、国としては取り組んでみたいとおっしゃっていただいておりますので、今後も長崎県を通して一緒に湾岸全部ですね、改修とか改良、水質の改善に向けて進んでいきたいと。

やはり、ナマコというのが、長崎新聞に載っていましたが、今から獲れる時に、本当に大村湾のナマコとは高価なものだそうでございますので、その辺もとにかく増やしてですね。稚ナマコも放流はしていますけれど、水質の関係は、また検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

最後の質問です。3番議員、口木俊二君。

○3番（口木俊二君）

そうですね、この前ナマコを獲られていた浦の方に、道の方から、どうなんですかと聞いたら、全然今日は獲れていない、1匹もないと言われていましたので、これからもこういった要望を、我々大村湾議員連盟としても活動していきたいと思っておりますので、町長部局でも積極的に要望活動を行っていただければなと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、3番議員、口木俊二君の質問を終わります。

ここで消毒のために暫時休憩します。

暫時休憩（午後2時12分）

再開（午後2時15分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先に提出をしておりました次の項目についてお尋ねをいたします。

1点目、来期の出馬表明について。

町政のかじ取りを任せられて早4年目になられますが、新たな感覚で財政事情が厳しい中でも町民の暮らしやすい環境を構築するために、日夜奮闘してこられたものと思います。特に、ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症の対策やウクライナ戦争・円安に起因する物価高騰等、飲食業界

をはじめ観光業界・農業等、日本経済は大きく影響を受け、本町においてもそのあおりを受けているところ です。

そういった中で、全国茶品評会においては、東彼杵町が産地賞や個人の部で上位3点を独占するという嬉しいニュースがありました。世界情勢や国内情勢が目まぐるしく変わる中で、今日まで目標達成できた事項、計画どおり達成できなかった点は、どういったことが上げられるのか。また、来期に向けて、町長選挙出馬はどのように考えておられるのか伺います。

2点目、令和5年度に向けた取り組みについて。

これから令和5年度に向けた予算編成期に入られますが、来期は改選の年でもあり、骨格予算となりますが、行政は滞ることなく住民福祉向上のために継続しなければならないことは言うまでもありません。本町においては、いろいろな課題が山積している中で、大きく分けてどのようなことを考えておられるのか、次の点について伺います。

①将来を担っていく子どもたちの教育環境の充実を図る上で考えておられることはどういったことか。②交通体系に係る道路網の整備については、町道の延長も200km以上ある中で、どのように考えておられるか。③高齢化社会での住民福祉向上については、どのようなことを考えておられるか。④新型コロナウイルス感染症まん延防止と経済対策の両立を図るための施策はどのように考えておられるか。

3点目、過去の答弁の中で検討する旨の事業の進捗状況について。

過去の一般質問や予算編成審議等の中で、質問に対して検討する旨の前向きな答弁をされておりますが、これは、それぞれの部署との連携がないと進みませんが、次の点について現在の進捗状況はどのようにになっているのか伺います。

①国土交通省の重点道の駅整備後に、町有地の砂利駐車場の整備や利活用についてはどのように考えておられるのか。②町道大原高原線の旧大楠小学校上の狭隘な部分については、地権者の所在がわからないから、小作者から借り受ける方法で改善を図りたい旨の答弁をされていますが、現在はどのようにになっているのか。③高齢化社会の中で交通手段として、町営バスやスクールバスをコラボした取り組みについて、町民の利便性を図る手段は現在どのようにになっているのか。以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、浪瀬議員の質問にお答えをいたします。

町長選出馬のことにつきましては、先ほど同僚議員の方にお答えをいたしました。まだ道半ばでもあり、今後引き続き町政を担当させていただきたいと思、来期、また出馬を決意したところでございます。なかなか厳しい状況ではございますけれど、世の中、コロナ禍でもございます。今後は、財源等も考えた施策も検討していかなければなりませんので、その辺も含め、先ほども言いましたように、庁舎、小中学校校舎問題、それから色んな環境取り組みにつきましても、今後、再度引き続き私に担当させていただきたいと思、決意をしたところでございます。

次に、2点目の令和5年度に向けた取り組みでございますが、(1)(3)(4)は、教育長に答弁をさせます。

(2) の交通体系の道路網整備でございますけれども、補助事業や起債事業、事業化できる道路については活用を行っていききたい。それから、単独事業については、地区からの要望とともに整備を図っていききたいと考えているところでございますが、先ほどもありましたように、危険な箇所は早急に対応しなければいけないと私も考えているところでございますので、なんとか予算の目途を付けながら、県、国補助事業が適用できるのを探しながら進めていききたいと思っております。

それから、令和 5 年度の取り組みで (3) につきましてはそういうことはありますけれども、高齢者に向けた言葉につきましては、今後、町の福祉向上を助ける意味でも、介護予防事業や認知症サポートなどには取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

3 番目の高齢者の独居老人の見守りですけれど、よんなっせとか、いきいき百歳体操とかございます。そういうところでも進めてはいきますけれど。

砂利の駐車場ですね。申し訳ありません。

2 の (4)、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策ですね。

新型コロナウイルス対策につきましては、ワクチン接種や感染症の取り扱いは厚労省や県の保健所の指導方針に従い、対応いたします。

ワクチン接種が今後も続くようであれば、町民がストレスなくスムーズに接種できる態勢づくりを町内医師会の協力の下に引き続き準備をしていききたいと思っております。

現段階で言えることは、マスク着用や換気の確保、手指消毒をこれまで同様に行いながら、極度に怖がらず、通常的生活と経済活動を取り戻す段階になると判断いたしております。このまま行動制限はなく、進めるということでございますので、町もその方針にしたがって進めていききたいと思っております。

それから、令和 5 年度に向けた予算編成時期でございますけれども、本町においては、色んな課題が山積しているということございまして、高齢化社会の住民福祉向上についてはどのようなことを考えているかでございますが、まずは、現在、町民課福祉係で実施をいたしております高齢者福祉事業は、社会福祉協議会及びシルバー人材センターの運営費補助を行っておりますし、敬老祝い金、100 歳、令和 3 年度実績地域では 4 名の方がいらっしゃいます。これは 10 万円の交付をいたしているところでございます。

それから、各自治会で実施されている敬老会行事の補助につきましては、令和 3 年度実績は、34 地区 1 施設で 267 万円掛かっております。

それから、老人クラブ活動費助成及び育成費の補助につきましては、令和 3 年度実績で、活動費が 21 クラブ、144 万 8128 円、育成費が 1,779 名、167 万 8650 円となっているところでございます。

⑤の高齢者タクシーの助成につきましては、令和 3 年度実績で、先ほど言いましたように、618 名、配布で 643 万円。利用が 402 万 8400 円で、63%ということになっております。

それから、緊急通報システムの利用促進につきましては、令和 3 年度実績は 22 名、避難行動要支援者名簿の作成につきましては、令和 3 年度実績で 86 名でございます。独居の方が 55 名、要介護 6 名、身障者の方が 18 名、精神 1 名、難病 6 名となっているところでございます。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

すみません、①、②ではなく、2の3の答弁でございます。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

2の4は先ほど言いました、すみません。

3の1に移っていいでしょうか。

予算編成の中での検討事項でございますが、国土交通省の重点道の駅整備後でございますが、町有地の砂利駐車場の整備につきましてはどのように考えているかでございますので、砂利の駐車場につきましては、近隣住民などから砂埃の苦情が多いことから、全面をアスファルト舗装することを考えております。その後の利活用につきましては、休日など道の駅の駐車場がいっぱいになった時の予備駐車場として一定程度のスペース確保が必要となると思っておりますが、イベントなどが開催できるスペースは確保できるものと考えております。

考えられるイベントとしましては、令和元年度に開催して以来コロナ禍で中止しております農林水産トラック市や、今年10月22日、23日に開催し、大変盛況でありましたそのぎ抹茶フェスなど、開催に費用がかからず、町職員の負担も少ない持続可能なイベントを定期的で開催できればと考えているところでございます。

それから、3の(2)でございます。町道大野原高原線の旧大楠小学校上の狭隘な部分につきましての対応でございます。前回回答しておりましたとおり、一時借り上げで進めたいと思っておりましたところ、答弁以降、再度所有者の調査を実施いたしましたところ、所在が判明したため、用地交渉を伺いましたが、またこれも不在であり、所在地の関係機関へ照会を行ったところでございますが、最終住所地以降の追跡ができなかったため、今後、法的な処理を行い道路整備を図りたいと思っているところでございます。

3の(3)でございます。高齢化社会の中での交通手段としての町営バスやスクールバスをコラボした取り組みで町民の利便性を図る手段、現在どのようになっているかということでございますが、町営バスとスクールバスの融合につきましては、以前から浪瀬議員より質問を頂いているところで、児童生徒と一般の住民が混乗することに対する不安やその安全対策の手法、経費の問題、バス停を超える場合など、様々な問題があることをお伝えしておりましたが、まだ進捗はいたしていません。私が申し上げておりました、東彼杵町地域交通活性化協議会で協議をするということで申し上げておりましたので、今、その協議会を開催している途中でございます。今後は、高齢者を中心とした交通弱者の移動ニーズに答えるためにも、何となくこういう課題に取り組まなければいけません、なかなか、私が回答しましてから時間が掛かっていますことを申し訳なく思っています。

最後に1点だけすみません。

本当に、町バスの数の調査を今、行っておりまして、スクールバスは、朝の通学時には厳しいんですが、残った時間ですね、そういうのを検討いたしておりますので、今後、交通会議ですということに議題に挙げておりますので、検討させていただき、今後の方向は、また別の方向で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

次に教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私からは、2の(1)についてお答えをいたします。令和5年度に向けた子どもたちの教育環境の充実を図る上での考えについてお答えします。

まず、教育の施策は未来への投資であり、継続性が重要だと考えます。令和3年度から基本方針として、未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実を掲げ、重点項目として9項目を設定して取り組んでまいりました。

これらを基本的には継続し、充実させていきたいと考えております。その上で国の動向や時代の流れによる社会の要請、地域や子どもたちの実態を踏まえ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

浪瀬議員がご指摘の教育環境については、様々な捉え方があると思われれます。私の捉え方としましては、人的環境、物的環境、制度的環境の三つの視点から捉えて申し上げます。

1点目は、教職員の子どもと向き合う時間の確保。誰1人取り残さない、個々の子どもに応じた対応と支援。子どもの、できた、わかったの笑顔あふれる授業づくり。更には、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進に努めていきたいと考えております。

2点目は、安全安心で快適な施設設備の維持管理。それから、GIGAスクール構想の実現に向けたICTの活用推進。

3点目は、現在の小中連携教育の更なる充実を通して、小中一貫教育への移行の模索を図ってきたいと考えております。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

まず1点目の出馬の時にですね、この4年間弱の間で、私は目標を達成できた事項、あるいは計画どおりできなかった事項、こういったことが挙げられるのかということ、あまりお答えになっておられなかったですので、その辺をアバウトで良いですので、お答えいただければと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は、公約で掲げましたのは、先ほどの口木議員の時に答えをいたしました、できたのもございまして、できなかったのもあるということは、なかなか全部が100点というか、完璧にできたというのがありませんもんですから、まだこうすれば良かった、ああすれば良かったと思いますが、一応公約に掲げた以上、それに総力を挙げて取り組んでまいったわけでございますが、できなかった、できたのが半分半分ぐらいじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

私は、具体的にどういったことが、できなかったことはわかりますよ、どういったことができて

どういったことができなかつたのかと、もう具体例を挙げて欲しい、答弁いただければというふうなことでお尋ねしているわけでございます。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

具体例と言いますと、例えば子育て世代包括支援センターなんかは、私は、そこに建物を作って役場の職員もそこに、関係者は全部一括窓口にしたいと思っていましたけれど、そういう状況でできなかつたということは、これはもう全面的にできていないということです。

それから、75歳以上のタクシーの方は実行できました。商品券発行も臨時交付金で発行しました。それから、運動施設も宝くじ、サッカーの、補助でできました。ということで、未来を切り拓き力は、先ほど言いましたICTで完全に私はできたものと思っております。

それから、健康寿命日本一は、これはできておりません。進捗が0%でした。

浄化槽設置の促進は、先ほど水道課長が言いましたように、78.5%は公共下水道で、浄化槽設置につきましても、かなり助成金を出しながら進めておりますので、%がまだはっきりわかりませんが、かなり上昇はしていると思います。

それから、学校給食費への助成につきましても、今後、公会計に移りましたものの、コロナ禍で臨時交付金を使わせていただいて、来年3月まで町がもってやるということで、これ助成じゃなくてほとんど無料化ができた、今年度はできていると思っております。

それから、芸術文化活動の振興は、先ほど言いましたように、コロナ禍でなかなか活動ができなかつたということですね。令和元年度になりましてから、それ以降2年度3年度がコロナで、4年度にようやく始まったのかなと思って、これもまだなかなか実行ができなかつたものでございます。

それから、町の宅地開発につきましては、クラウドファンディングとしておりましたけれども、セブンイレブンの横に、大村の企業の方が開発をしていただきましたので、これは、少しは動き始めているんじゃないかなと思って、私はこれはできたのではないかなと思っております。

それから、交通の利便性と自然災害に対する強靭さ、工業団地の造成につきましては、動いていませんけれど、今後、私は、そういう打診もあっておりますので、工業団地の造成はしなければいけないと思っております、今期の任期中にはできていないということでございます。

それと7番目の原子力防災の補助事業活用につきましては、温浴施設は断念しているということでございます。

だから、1個1個できた、できなかつたっていうのは、私の考えの中では、もっとこう違う方向に進めたいと思っていましたけれど、なかなか2年3年と動けなかつたもんですからちょっとやり残した感があつて、そういう気持ちでいるわけでございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、町長から答弁いただきましたけれども、コロナ禍の中で、やはり各省庁辺りに出向くっていうのも自粛しなければならなかつた時期もあろうかと思えます。

そういった中で、先ほどから言われておりますように、東彼杵町もなかなか宅地造成は、一部若

干進んでおりますけれども、工業団地辺りを設置するような所がなかなか見つからないというのも大きな原因ではなかろうかと思っておりますが。

広域農道沿いを見てみますと、やはり段々荒れてきている土地なんかを見受けをされるわけですよ。そういった所も農業委員会とタイアップしながら、農業用地の地目変更とかしながら、私が工業団地辺りも模索していかなければならないと思っておりますが、そういった圃場整備も東彼杵町にはありますし、いろいろ商店街の立地に向けて、やはり農振農用地の除外申請あたりもしていかなければ、逆に、もう今、水稻の田んぼなんかでも貸している人が段々多くなってきているような状況ではなかろうかと思えます。

そういった中で、素早く転用ができるような方策、あるいは申請あたりもできるようにしていかなければ、他所からここに店を建てたいとか、そういった申請が上がってきた時にスムーズに進まないこともあるかと思っておりますが、そのような点についてはどのように考えておられるのかお尋ねします。

**○議長（吉永秀俊君）**

町長。

**○町長（岡田伊一郎君）**

確かに、浪瀬議員がおっしゃるとおり、農用地の農振地域の転用とかがもう時間がかかりすぎて、企業が話があるんですけど、待てないということでございますので。今後、私は国に、県にも出向くんですけど、そういう特区みたいなのができないものかどうかですね、陳情を、お願いをしてみたいと思っております。企業が来るのが、やはり 5ha ぐらいがどうしても 1 区画必要になると思うので、そういうことも含めながら、どこの地域が良いのかも検討しながら、本当にすぐ転用が効くような特区、他所でやっている所がございますですね。

特に、諫早の、今度ゆめタウン、長崎県一ができる所が昭和堂印刷の近くにできるんですけど、その辺も農用地だったんですけど、何らかの方法でそういう形で進められておりますので、勉強させていただきながら、東彼杵町も、今度やはり働く場所も必要でございますから、そういう形で進めてみます。陳情なども行きたいと、東京にも行ってみたいと思っております、こういう形を、資料を作りましてですね。よろしくお願ひいたします。

**○議長（吉永秀俊君）**

4 番議員、浪瀬真吾君。

**○4 番（浪瀬真吾君）**

やはり人口減少が続いている本町においても、そういった企業誘致等ができれば、いづらかでも人口減少対策緩和ができるんじゃないかろうかと思っておりますので、今後ともより一層ご尽力をいただきたいと思えます。

そして、できなかったという点で、大きな原因とか何とか先ほどもおっしゃいましたけれど、やはり、ここにも書いておりましたように、職員の皆さんとの意思疎通がうまくいかないと、自分だけ思っている、やはり町長が全部自分で 1 から 10 までするわけじゃないんですよ。やはり、部下の副町長さんをはじめ課長さんあたりにもよく説明をし、理解をいただいてスムーズに進むようにしなければならぬということはおわかっておりますが、その点については、今日までどうだったのか、全部が全部スムーズにいったのかですね。ちょっと確認のためにお伺ひしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私が今方針に掲げておりますのは、皆さんと共有していただいて、相談もしますし、意見も皆さんから挙がってきて、共同して考えをまとめていっておりますので、意思疎通はできていると思います。

ただ、いつも言いますのは、私が言いますのは、できない理由を考えるよりできる理由を考えてくれというのを私はいつも職員に申し上げております。私が、例えば議場で検討する、やるというところはできなくてもですよ、どういう調査をしたのか何とかというのは報告を上げてくれということで、職員と共有をしているところでございます。

地域で出ても、区長会で出ても議会でも当然でございますが、私がやるとか検討するといったことは、これは皆さんとの約束になりますから、そういうことで職員の皆さんに協力をいただいて、資料を寄せていただいて、一步でもできなければ、できない理由を皆さんに説明しなくちゃいけませんので、もうできない理由を考えるよりも、できる理由を一步でも前に進んでいただきたいということで、職員、課長会でも話をしております。副町長さんとも毎回、毎朝ミーティングをやって、こういう方針でいきたいとかも決めて協議をしながらやっておりますので、今後ともそういう形で、町長1人では何もできません。本当に職員の皆さんの力でございますので、そういう形で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

それから、2点目の、将来を担っていく子どもたちの教育環境の中で教育長からも答弁いただきましたけれども、去年は次長は変わっておられますけれど、去年11月に町内の2小学校の施設の現地調査をした折に、各小学校の要望等を12月の定例会でも報告をいたしましたけれども、彼杵小学校については15項目について、千綿小学校については21項目について要望が挙がっております。

そういった中で、彼杵小学校は水銀灯とかもろもろですね、天井の腐敗した部分とかは改善をされていたように思いますが、その中で、子どもたちの安全を図る上で、玄関のバリアフリー化をして欲しいとか、あるいは1階の、両脇は側溝蓋がはまって段差が一段上がっていたので良かったわけですが、昨日も私もちょっと見に行きましたけれども、そこはまだ改善ができていないように見受けました。これは書類を見ていただければわかると思います。

そういったところ、できていないので、千綿小学校も、いろいろなバスケットボールの小学生用に変えて欲しいとか、体育館のカーテンをして欲しいとか、電灯のスイッチの箇所を変えて欲しいとか、要望がいっぱい挙がっておりますが、そういった点については随時確認をされているのかどうかですね、できていない部分。今、先ほど言いました、去年の12月の報告書の中で要望されたところが何箇所ぐらい、今できているのかお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

千綿小学校については、昨年9月に移転をしまして、とにかく、中学校の様式だった所を小学生が生活、学習できる様式にするということで、そこがまずは手いっぱいだったということもありました。あと、細かいところですね、要望を受けてやっているところですが、具体的には次長の方から答弁させます。教育次長。

○議長（吉永秀俊君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

正確にはどの箇所というところまでちょっと把握しておりませんが、先ほどの浪瀬議員さんの方で出ました彼杵小学校のバリアフリー化ということについては、今年度中にはまだ対応できてない状況でございます。ですから、令和5年度の予算で、学校予算から再度協議の要望を受けておりますので、そういった内容を調整していきたいというふうに考えております。

あと、バスケット等のことについても、実際、まだ課題として残っておりますので、今申し上げられた部分も含めて、令和5年度の課題と残っております。かなり対応は進めているところですが、どうしても予算の関係上、順次必要な部分から学校と協議をしながら、優先順位をつけて実施しているところがございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

私も議会の委員会としては、やはり真摯に学校現場の先生方に意見を聞きながら報告をしているわけですので、今後、そういうところを再度繰り返し、どれくらいできているかと。今はもうお答えにはなれないような状況ですよ、ただもうどこかわからないというような感じで、次長さんも変わっておられますので。しかし、そういった中で現場に、職員の方は立ち会っておられますので、結局、課長が変わられても、あとに引き継ぐということが私は大事じゃないだろうかとですね、現場の教育現場。特に、子どもたちとの勉強ばかりじゃなくして心のあれとか、安全性あたりも充実をしていかないと駄目じゃないだろうかと思っております。

そういったことで、再度確認をしていただいて、いっぺんにはいかないと思えますけれど、そこはちゃんと、やって欲しいなと思っております。

そういった中で、休憩中にちょっと教育長さん、あるいは次長さんにもお話をしましたが、今、千綿小学校は、旧中学校に上がって千綿小学校となっている、運動場も広がって遊具施設も充実をしているところです。それも、子どもたちが遊具を使うことによって、順番を決めたり、いろいろ自分たちの中でルールを作りながら使用している状況じゃないだろうかと思えます。それも世の中に出た時の、そういった心の持ち方、そういったのを一つの教育環境じゃないだろうかと思えます。

そういった中で、彼杵小学校にはないような器具もあるんですね。彼杵小学校は運動場も狭く、そういった施設というかブランコとかですね、いろいろなものは設置しにくい状況にあるということも私もわかっております。特に、今、緑地公園ですかね、あそこの新港グラウンド、下水道の処理がある所の、あそこは結構遊具が前はあったわけですが、今はちょっと大分解体されて、危険性

もあったかもしれませんが、今、ロープの張ったものとかそういったものがあるわけですが、そういったものをですね、千綿小学校にあって、子どもたちの中では千綿小学校にあるようなのが欲しいなという子どもたちもいるわけですよ。

ですから、あそこに、そういった遊具あたりの設置が、彼杵小学校で無理なら、一般の低年齢の子どもさんたちも使えるような遊具あたりが、またあそこに設置ができないものか。そこは県の許可なんかもいるかと思いますが、そういったものができないものかどうかですね。一緒に総務、町長部局とも相談しながらこうやって欲しいと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

シーサイド公園につきましては、今、この予算に上げていただきましたその建設課の方で、スポーツライミング、子どもさんたちの。それと築山、それはトンネルをくぐって遊ぶ、その遊具はちょっと潮風で錆びて危なかったもんですから。そういう設計もできあがって、設計をしておりますので、来年度には工事に入れるということで、県とも協議を済ませておりますので、そういう形で進みます。遊具というか、そういう千綿小学校にあるようなあれじゃなくて、また違うタイプの。もしよければスケートボードもその辺で計画ができたらなと思っております。一体化して小さな子どもさんたちが遊べる感じで、スケートボードもちょっと小さなあれなんですけれど、できる場所をですね、研究をして設計をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

それと、そういった前向きな答弁をいただいておりますので、スムーズに進むように努力をしていただきたいと思えます。

それと、あそこの運動場ですね。今、いつかも私、質問というか提案をしたと思えますが、今の照明がですね、橙色の発光で夜間ちょっと薄暗いんですよ。普通の真っ白というかLEDあたりが付けてあればもう少し明るくないだろうかと思えて、もう少しワット数というのが高いのが付ければ良いんじゃないかなと思えます。

特に月曜日とか水曜日、子どもたちの陸上クラブがあっているんですよ。そのボランティアの方が仕事終わってから子どもたちを指導していただいているんですけど、そういった中で、昨日、私ちょっと行って見たんですけど、うす暗いと感じるわけですよ。これもやはり県の施設でありますので、県と相談しながら設置しなければならないところなんですけれども。今、立っているのをもう少しワット数の大きいのに変えて明るくできればそういう費用も少なく済むんじゃないだろうかと思うわけですが、その点についてはどのような考えをお持ちになっているのかお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

早速、県と協議をして、そういう要望があったということで、変更ができないものかどうか。今

度の、この前の遊具の問題も撤去は県がしていただいて、その代わり町があれを作れということで今後計画しておりますので、そういう形で県がどう回答になるかですね。行ってみたいと思います。まず、県北振興局長にお会いして、そういう形で、お話があったということで、建設課長と一緒に行って、少しでも明るくできるような方策を考えてもらいたいということで話をしてみたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今の件につきまして、あるいは町長や教育長は、夜に子どもたちが練習しているというか、陸上とか何とか、見に行ったことはありますか。確認のためお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

練習をしているところは見たことありませんが、いろいろ行事があった時、そこに行ったことはあります、通ったことはあります。ただ暗いというのは、確かに私もそう感じております。

○議長（吉永秀俊君）

教育長。

○教育長（粒崎秀人君）

私も、競技練習をしているところ、夜ですね、練習をしているところは見たことありませんが、あの近くは通っておりますので、確かに明るくはないなど、細かい、球技とかするにはちょっと難しいかなと思いますけれど、走る分にはまだ十分かなとは思ってはおりましたけれども、確かに暗いと言えば暗いかなと思います。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほどの町長の答弁にもありましたように、県とうまく協議をされて前に進むようにですね。できれば来年度の予算あたりに着手して、できるようにお願いしたいと思います。

交通体系についてなんですけれども、初日の報告の中でも、産業建設常任委員会の報告の中でも申しあげましたけれども、区長さん方からの要望等が、結構、町道に対しては多いということで、そういったこともあるんですけれど、どうしてもできないというような、先ほども町長も言われましたけれども、年齢が高齢になられてできない。そういったことが広域農道は、任用職員の方がたぶん2名ぐらいおられると聞いているんですけれど、そういったところの対処の仕方というのも広域農道に限らずできないものかどうかですね、どうしてもということですね。業者の方に頼めばまた予算が結構絡むというか嵩むというのがありますので、そういった点についてはもう少し緩和した考え方というのはできないものかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、私の考えで、来年よければもう1班増やしていただいて、2班で、常時草刈りとか水路の側溝の土砂を上げていただいくのはですね、機械は別にしてもそういうのは随時、3百何日間かやっていただきたい。だから2班で回るということで、広域農道だけではございません。それはですね、本当に町政懇談会の時にそういう話が出ておりますので、進めていきたいということで、班をもう1班作らせていただければということで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そういうふうにしていただければと思います。

それと、前後するかと思いますが、道路の件で、大楠の狭隘な所、先ほど町長が住所はわかったけれども、また後が、行方不明で消息がわからないというようなことでありますが、この間私が見に行った所は杭が3本ぐらい打ってありました。

それで、そこは地権者の方がわからないということであれば、小作者の方と連絡を取ってそういうふうにしたのかちょっとお伺いします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実はもうちょっと順を追ってお話をさせていただいてよろしいでしょうかね。

実は、ある都市というか、都会の方にいらっしゃるということで、職員を2名派遣をしまして市役所なんかも行って、行きましたけれど、郵便物がそのポストにはもういっぱい入っていて、近所でも聞いてもわからない。ほとんど帰ってこれないということがわかりました。また、市役所とかなんかにいろいろ聞いて調査しましたが発見できず。これがいらっしゃるならば、またいろいろ手続きもあるんですけど、おられるとこの作業が先に進めないということでありましたけれども、今後、その弁護士さんとも協議をさせていただいております。ちょっと詳しいことは建設課長の方で説明させます。建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

小作人さんとは連絡を取って、あそこの登記をするための杭を打たせていただいております。その後、図面を作成して、名古屋市に住んでおられる方に用地交渉に行きましたけれども、不在だったということで。

今後、ちょっと民法の見直しが令和5年の4月1日に施行される予定となっております、それが、共有物件で不明者がおられる場合でも、用地の取得が可能となる法律がちょっとできるようになる見込みなので、ちょっとそちらを待って、それ以降、その手続きを基に町としては財産の購入に入っていきたいとは思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、課長の答弁を聞くところによると、小作人さんと連絡を取ったということではありますが、杭を打つ前にたぶんされたんだと私は思っておりますが、私が土曜日に電話で聞いたところ、町からは何も連絡はない。そういうふうに言われたんですから、改めて聞いたところなんですよね。どっちがどうなんでしょうかね。

私は、やはりそこは順序を踏まえて小作人をされているところにまず連絡をして、杭を打って良いでしょうかと、実際されているんですから、言ったらそういうふうな。だから、小作人さんの方は、町はここを広くしてくれると思ったと言われました。すぐあとに行ってみた。

ちょっとそういうところが食い違ってくる、買収をするにしても道路をするにしてもうまくいかないことも出てくるかと思いますが、その点については、どうなんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

私の言い方が間違っておりました。あそこの、登記をするための測量について、業者さんの方にお願いをしております。そのお願いをした業者さんの測量内容の中に、そこの小作人さんとの立会い等も含めておりましたので、そこで業者さんと小作人さんとの立会いをいただいて印鑑まで頂いているもので、その分で協議をしましたと、話をしましたと回答させていただきました。申し訳ございません。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

そのあたりが一番重要な、大事なところなんですよね。やはり、担当の町の職員が出向いて行って、こうこうですからと説明をした上で測量にとか頼むのが筋でしょう。その辺で間違っているから、下の方の三ノ瀬辺りもちょっとなかなか進まない。やはり順序を間違えないようにしないと。町が一番責任があるんですから、そこを間違えないように進めないとうまくいきませんよ。

ですから、その辺はしっかりした考え方で、今後対応していただきたいと思っております。なにかおかしいなと私思ったので、改めて説明がありましたのでわかりはしますけれども、小作人さんの方も良い人ですからこじれはしないと思っておりますけれども、期待をしておられますので、うまく進むようお願いをしたいと思います。

それと、道の駅の砂利の整備の後の利活用のところなんですけれども、先ほどアスファルト舗装にして、隣接の住宅の方に色んな車の騒音とか何とか響かないようにしたいということでありましたけれど、以前、道の駅の方とも話をした時にも、町長もこの件については若干ご存知だと思いますが、来年いっぱい、6年度からは漬物とか何とかを加工食品を、各家庭では加工して出店できないような、出品できないような体制になるということでありましたので、魚とかそういった漬物とか含めたところの加工所あたりをその一面に作る計画というのがですね、していただければ出店

される方も良いし、漁業者の方もですね、そういった、高齢化になりつつありますので、そういったものをですね、町で施設を作って関係者の人に貸すとか。そういった、そのテントを張ってイベントを開くのも良いんですけども、そういった点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今の浪瀬議員の質問の件は、実は、過疎計画の方に挙げておまして、過疎で対応させていただきたいと、加工所をですね。そういう形でなりますもんですから、私はそれは過疎計画の方で対応させていただきたいと思って、それはそれとして、また別にイベントのトラック市もやりたいということで、そういう方向で進めさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

今、町長の答弁で過疎債の活用でやるということでありましたが、結局、設置場所としては車が入れないような所の、隣の住民に迷惑がかからないような所に設置をするということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、本当にそういうのをする時の周りの環境の整備も必要でございますので、皆さんとも。まずはあったのが、最初にあったのが埃、今、砂利で、それを解消したいということでしまして、あとは、今度音とか、人の流れ等もありますから、そういうのをまた丁寧に説明しながら、場所とか協議をしながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

先ほどの道路の件でもう1点聞き忘れておりましたが、以前、本町は広域農道が通っておりまして、特に平似田の交差点、千綿の工業団地から降りてくる交差点は、過去にも事故等が発生しておりますし、現在見やすいような斜線を引いたりしてあると思いますが、以前私が質問した時には、点滅のライトを付けるとかですね。LEDライトをすれば良いんじゃないかなということで検討する旨の答弁をいただいていたわけですが、前総務課長の時だったと思いますが、そういったところで現地も見に行っただうかなというようなことでしていたわけですが、地域の方とそういった要望があったのでまだ全然。特に、梅雨時なんかは霧がかかる時はやっぱり危険性が高まるのかなと思ったりもしております。実際、そういう時に通ったりすることはめったにないわけですが、特に高台の方に行けばそういうふうに霧がかかりやすい状況にあるもんですから、そういった点についてはどのように考えておられるのか。

私的には町有地に設置すれば、信号機は無理でもそういった簡単な器具あたりは設置可能じゃないかなと思っておりますが、どういったお考えでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういうことで、私も前の総務課長もやりたいということではしておりますが、ちょっと出遅れておりましたけれど、今ですね、もうそういう状況を見つけておりますので、先に太陽光でパネルです。動かさずチカチカチカチカ回るやつを今準備をするようにしております。

あと、近くに交差点がありますというのはまた別にこっちで看板を作らなくちゃいけませんけれど、蛍光板で作るかどうかですね。これを進めておりますので、今、もうちょっと時間的にこうありましたけれども、来年度の当初予算には上げるように指示をいたしておりますので、そういう形で実施はしたい。

千綿の工業団地の所の交差点と平似田の事故があった所ですね、あその、まずは2か所を先にそういう工作物を作りたいと、町道の方にですね、したいと思っております。やはり、もう間違いなく私が今日発言をしましたので、進めたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

4番議員、浪瀬真吾君。

○4番（浪瀬真吾君）

はっきり、もうしますというような町長の答弁をいただきましたので、それ以上はもう、できることを願うだけです。

それと、高齢化社会の中で、特に独居老人の方なんかと連絡を取る連絡網、そういったものもですね、ある地区は朝から旗を揚げたりとかですね、今日は元気していますよとか、そういった所もあるようですが、死亡事故も、死亡事故で何日間かわからないような事例も発生したと聞き及んでおりますが、そういったところを構築していくあれというのは、連絡網というのは、あるいは老人会とか、そういった区長会あたりでもそういったことをされたことがあるのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この前、郵政局、彼杵の郵便局長さんと包括協定を結ばせていただいて、そういうので配達する時に一声かけて、例えば集配物が溜まって取れていない所はちょっと確認をするとかですね。そういう形でしておりますが、民生委員さんとも協議をしながら、そういう支援というか、お一人お一人とですね、把握をさせていただいておりますので。ずっと独居老人の方は、特に注意をして見守りというかですね。そういうのをしていきたいんですが、将来的にこのボタン操作じゃなくて、そういう家庭だけでもちょっと試験的にやってみようかと思うのは、しゃべって繋がる、音声だけで繋がるというあれがあるそうでございます。それも今そういうのが、デモがございましたから。試験的にでもですね、そういうタブレットみたいなものにしゃべって、高齢者の方が。操作は何もないそうです。何かしゃべればそういう応答がするような感じで、やってみたいかなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

最後になりますけども、この新型コロナウイルス感染症のまん延防止とかですね、経済対策のルールを図るための施策として、まず、やはりコロナに感染しないようにするためには、各個人の努力も必要だと思います。また、手指消毒とかですね。そういったことをすることが必要だと思いますが、国とは別に、町独自でこういうふうにしようとか、そういったことは別段考えておられないのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、ワクチンが 12 月 15 日で、希望者の方はもう全部終わる予定でやっておりまして、国も県も行動制限はしないと、今後はしないということで進めておられますので、東彼杵町としても、個人的なマスク、換気ですね。そして、そういう長く密室に居ないということだけは進めていきますけれど、あとは、もう重症化しないとなればそういう形で。今、ワールドカップもテレビであっておりますけれど、マスクはなしでも外国はバンバンやっている状況でございます、たぶん国としてもそういうインバウンドを進めるためにも開放していくんじゃないかなと思っております。経済も動かさなければなりませんので、個々の判断によって、町がこうしなさい、ああしなさいというのは、もうちょっと言えなくなるんじゃないかなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

4 番議員、浪瀬真吾君。

○4 番（浪瀬真吾君）

このワクチン接種につきましては、段々、今インフルエンザと一緒に、感染力は強くなってきていますけれど、重症化しにくいというようなことをよく言われておりますが。特に、若い方が 3 回ぐらいか 4 回打ったけれど、もう今回からは接種をしないとかがい話も聞いたりするわけですが、その点について町の考え方というか、そういったワクチンの接種の啓発、そういったものはどのように考えておられるのか。

私は、やはり打った方が、特に私たちは高齢者ですので良いかなと、接種しておいた方が良いと思っておりますが。そういったところの理解を求めるためにはどういうふうに考え方をされているのか。各課あたりはどういうふうな、各組織とかいろいろ行かれた時にどういったお話をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

若い人がですね、とにかく厳しいのは副反応がものすごく厳しくて体がだるい、もう 3 日も熱が出てと。そういうのがやはりあったのが原因じゃないかなと思っております。今度またファイザーに替わりまして、そう厳しい状況の意見が聞こえてきませんので、何とか打っていただけないかなと思っておりましたが、もう 15 日で終わるそうでございますので、あとは、もしもの時には、そう勧める時には個人個人の、個別接種でお願いをせざるを得ないということで進めてみたいと思

ております。何か健康ほけん課長からあれば、健康ほけん課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（氏福達也君）

高齢者の方につきましては、やはりワクチン接種を定期的に行って、抗体を維持するということが重症化予防ですね、これに関しては十分な効果があるというふうに言われておりますので、これは引き続きやっていただきたいと思います。その若い世代の中で重症化リスクを抱えてない方、慢性の病気を抱えておられない方につきましては、以前からワクチンというのは重症化予防には十分役には立ちますけれども、感染防止に関しては、はっきり言いまして感染しないというものではありません。

ですから、東彼杵町の中で、まん延防止にどれだけ効果を期待するかというと、ワクチンだけの対応というのは若い方に関してというか、どの世代に関してもこれは十分な期待ができないというのは、これはもう一般的にも言われておりますので、ここのところを若い世代の方に無理して打っていただいてもまん延防止の対策にはならないと考えております。これは国も言っておりますので。

ですから、あくまでもやはり重症化リスクを下げるため、そのために高齢者の方、若しくは慢性疾患を抱えた方にワクチンを打っていただきたいという形のスタンスでいきたいとは思っております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、4番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 3 時 16 分）

再 開（午後 3 時 28 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、2番議員、立山裕次君の質問を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。

1、課題解決に向けた国が派遣する人材の活用について。

現在、地方創生ということで、各省庁が地方自治体に向けて人材の派遣を行う事業を行っています。町としても課題解決に向けた人材派遣の活用を行ったらいかがかと思っておりますので、以下の点について伺います。

(1) 現在、地域おこし協力隊として2名の方が活躍をされていますが、今後も地域おこし協力隊員を採用される予定があるのかをお尋ねします。

(2) 総務省が、3大都市圏に本社機能を有する企業の社員を地方自治体に派遣する地域活性化企業人（企業人材派遣制度）を実施されています。町としても民間企業の専門知識や人脈などを活用できると思いますので、利用されたいかがかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

(3) 国土交通省と農林水産省が連携して、地域課題を解決する地方応援隊を派遣する事業を行っています。この事業は、各省の若手職員を中心に各自治体と連携し、課題に対する対応策を検討・実行していくものです。町としてもロハスの郷の活用なども含め、利用されたいかがかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

(4) 環境省では、野生鳥獣対策として「鳥獣プロデータバンク活用促進事業」を行っています。

この事業は、地域の課題に対し、国に登録されている専門家を派遣し、謝金や旅費相当額を支援するものです。町としても利用されたいかがかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

大きな2番です。子育て支援及び高齢者支援について。

国は、少子化対策の一環として、妊娠、出産した女性へ計10万円相当の出産準備金を給付することを決めました。しかし、子育ては子どもが成人になるまで続きますので、十分ではないと思います。東彼杵町として更なる子育て、高齢者支援策が必要ではないかと考えますので、以下の点について伺います。

(1) 現在、チャイルドシートを購入された方に助成を行われていますが、ベビーカーについても同様に助成ができないかをお尋ねします。

(2) 国は男性の育児休暇を取得するように推進をしていますが、なかなか思うように取得ができていないみたいです。取得が進まない原因は企業側にあるのかもしれませんが、休暇を取得した場合、収入が減少することも原因の一つではないかと思しますので、育児休暇を取得された家庭に月3万円、最高12か月の助成金を給付されたいかがかと思いますが、そうすることで、東彼杵町のPRや若い方の移住につながるのではないかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

(3) 10月の臨時議会において、若年層遠距離通勤応援金として、過疎債を活用し、月8000円を支給する施策を行われましたが、この給付を月5000円にして、差額を高校生の通学費の助成金に活用できないかをお尋ねします。

(4) 高齢者の支援として、65歳以上の方の町営バスの無償化と、毎日ではなくてもよいので、各地域の中心部（公民館など）と役場や道の駅を循環する路線を朝、昼、夕方に運行できないかをお尋ねします。

大きな3番です。重点道の駅完成後のイベントや活用について。

重点道の駅が間もなく完成すると思しますので、完成後のイベントや活用について伺います。

(1) 道の駅のリニューアルということで、少し古い車（俗に言う旧車）や珍しい車などと子どもたちのためにパトカーや消防車などを展示するイベントを開催したら人が集まるのではないかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

(2) 9月に情報休憩施設が完成していますが、休憩スペースが思ったより広いみたいですので、ピアノを設置し、誰でも使用できるようにできないかをお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

## ○町長（岡田伊一郎君）

それでは、立山議員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊でございますが、今後についての質問でございますが、私は、今後も随時採用を、予定をしていきたいと思っております。

次に、(2)の企業人材派遣制度でございますが、これにつきましては、DX推進に関して大手企業と協議をしているところでございますが、まだマッチングには至っていないということでございます。今後とも、県と情報を共有して進める予定でございます。

次に、(3)国土交通省と農林水産省の地域課題を解決する地方応援部隊の派遣でございますけれども、地方応援隊の制度が令和2年に開始され、本町がその制度の対象となったのが過疎を指定されました本年の4月からでありますので、制度活用についての検討が進んでおりません。現在、全国で23自治体、県内では島原市が活用されているようでございますので、先行自治体の事例を参考にして検討をしていきたいと考えております。

次に、(4)野生鳥獣対策でございますが、鳥獣プロデータバンク活用促進事業につきましては、環境省の事業ということもあり、旧農林水産省時代も含め制度自体の認識がございませんでした。環境省へ問い合わせたところ、全国的にもあまり活用がなされていないようであり、鳥獣対策部署への認知が浸透していないようであります。

今回、立山議員より貴重な情報を提供してもらいましたので、内容等を精査しまして、活用に向け検討をしたいと考えております。

次に、子育て及び高齢者の支援につきましてでございますが、(1)のチャイルドシートにつきましては、今後、助成について、私は考えていきたい、チャイルドシートですね。すみません、ベビーカーです。チャイルドシートは、令和3年度実績で25件ございまして、30万1900円でございまして、ベビーカーにつきましても、今後検討をしていきたいと考えています。

次に、(2)でございますが、男性の育児休暇。仮に実施するとした場合、年間に出生数は30人。全ての家庭が対象として計算しますと、年間1080万円の予算が必要となります。地方創生推進交付金は、個人への給付は対象外であるため、現在のところ財源は町単独となります。過疎債ソフト若しくは基金活用が考えられますが、財政的な面を考えながら今後検討をさせていただきたいと思っております。

次に、(3)若年層遠距離通勤応援金は、若年層の就職による転出抑制、町内への定住化を目的としたものでございまして、既に実施要領を設置しPRを始めております。令和10年度までは継続をいたします。よって、通学助成につきましては、この遠距離通勤応援金とは別に、もし検討するならば別途措置でないと検討できない、一緒にはできないと考えているところでございます。

次に、(4)の現在75歳以上の方でございますけれども、高齢者の支援でございます。現在、75歳以上の方につきましては、運賃が半額となる減免カードを交付にしています。65歳以上に年齢を引き下げることが検討していきたいと考えています。

また、循環路線につきましては、現在、過疎債を活用したコミュニティ自動車導入を中心に、公共交通のあり方を東彼杵町地域公共交通活性化協議会で協議いただいているところであり、空きバスを利用した運行についても検討させていただきたいと考えているところでございます。

次に、重点道の駅の完成後のイベントや活用でございますけれども、(1)でございます重点道の駅

完成後のイベントにつきましては、先ほどの浪瀬議員の質問でもお答えしましたが、農林水産トラック市やそのぎ抹茶フェスを想定しておりますが、その他のイベントにつきましては、現在の砂利駐車場の利用状況を考慮しながら考えたいと思っております。

重点道の駅整備工事以前は、週末や休日になると砂利の駐車場もいっぱいになることも珍しくなく、イベント開催により道の駅利用者に迷惑が掛からないようにしなければいけませんので、しばらくは状況を注視してまいりたいと思っております。

次に、(2)でございます。ピアノの件でございます。国土交通省に問い合わせをいたしましたところ、情報休憩施設にピアノを設置することは可能ということでございます。旧千綿小学校に現在使用されていないアップライトピアノがありますので、設置について検討させていただきたいと考えております。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは順番にいきますね。

まず、地域おこし協力隊についてですが、予定はあるということですのでお尋ねですが、どのような方を募集されるとかまでは考えていらっしゃいますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

最近の計画で、スポーツを通じた地域おこし、そういうのも考えておりました、人口減少、少子高齢化によってできるスポーツが少なく、また、指導者の確保が厳しいなど、子どもたちのスポーツ環境が衰退をいたしております。

更に、スポーツ庁が、部活動と教員の働き方改革の両立を目指しております、段階的に地域に移行させていく方針と聞いております。そういう形で総合型スポーツクラブの加入者も伸び悩んでいる状況でもございますので、スポーツを通じた地域おこし協力隊をミッションとして、今度そういう形で招聘できないかどうか検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。以前もたぶん聞いたんですけど、東彼杵町は元々農業が盛んと言うか、農業立町なのかと思っております。

農業関係の地域おこし協力隊の方などをされたらどうなんでしょうかと、以前もたぶん私も聞いた記憶があるんですけど。その時は、町づくりの方で考えていますということだったんですけど、今後、農業関係の方とかはお考えはないんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

農業関係につきましては、今度、今計画しております県の農業高等学園跡地利用で市民農園、町

民農園ということをしてしますので、今後そういうのを含めて、指導者も含めて、私はこの全体的に包括的に考えていかなければならない。協力隊員だけではなくて、どういう状況でいくのか。そういう指導というのもお願いをせざるを得ないかもしれませんので、専門的な知識を持った方を、招聘をしたいということが頭の中にあることとございます。農業だけに限らず、そういう町づくりも含めて、そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

わかりました。

(2) にいきますけれど、(2) については、先ほど、何か 1 か所考えがあるということですので、それをできる限り進めていただければと思っております。

(3) にいきます。令和 4 年度から該当になったと、今年度からということですので、今から進めていってもらえればと思うんですが、国土交通省と農林水産省ということですので、例えば、ロハスの郷など、うちの東彼杵町としては、活用については大きな課題を持っているんじゃないかと思えます。

例えば、このロハスの郷の活用について、何か今、施策みたいなものを考えていらっしゃるものがあるかどうかをお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、今まで考えていたのが、ベトナムの日本人学校の寮として使えないかどうかということも含めて検討しておりましたが、その学校が駄目になりまして、今度、コオロギでお願いをしております。また別に、今のところ、まだ新しいその使い道ということはですね。旧大楠小、すみません。

そういうことで、ロハスの所は、今のところ、まだ何も計画が挙がっていないというところとございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

この地方応援隊というのが、各省庁の 20 代から 30 代の若い職員さんが派遣されてくるということになっているみたいなんですよ。

東彼杵町に限らずと思うんですけれど、ロハスの郷みたいな施設と言いますかね、が全国にもあるのではないかと私は思っていますので、そういうものを解決するための、そういう省の、各省庁の、何と言いますか、試す場にもなるのかなと思うんですよね。

ですので、ロハスの郷なんかは、特に農林水産省が担当になると思っておりますので、こういう所を使ってですよ。そして先ほど私が、農業の地域おこし協力隊はどうなんでしょうかと言っていたのはこういうところですよ、要するに省からまず来ていただいて、そこでいろんな検討をしてもらった中で、例えば町の職員が忙しければ、そういう地域おこし協力隊の方などを採用されて、専従的な形でですね、されたらどうかとちょっと考えているんですけれど、そういうお考えはないでし

ようか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにそういう考え方も良いと思いますので、今、県内で島原市が活用されておりますので、その辺をまず研究、検討をさせていただいて、町としてもロハスをどういう方向にまず向けていくのかも考えなければなりませんので。農業も当然でございますけれども、他の活用方法がないのか。交通省、農林水産省職員の考え方、来られた時にですよ、良い考え方、アイデアがあれば、是非、そういう取り入れていきたいと思っております。

まずは、まだほとんど始まったばかりでございますので、制度活用についての検討が進んでないというところがございますので、先にまずそういう勉強というか、検討させていただきたいと思っております。先行自治体の事例を参考にしながら、うちに適用するのかどうか検討したいというところがございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうしたら、研究を進めて、いろいろ情報を集めていただけて活用していただければと思います。

次、(4) なんですけど、環境省ということで、なかなか鳥獣対策には気づかないというか、私もなぜ環境省なのかなと最初思ったんですけど、そういうところが載ってましたので調べたらですね。

今日、午前中も、ちょっとイノシシの関係で話がありましたけれど、専門家の方ですね、やはり色々なことを経験されていると思うんですよ。そういう方を活用されて、住民の方、それとか、何と言いますかね、地域の方に説明された方が、説明と言いますか指導された方がわかりやすいのかなとですね。研修といってもなかなか集まってするのが難しいかと思っておりますので、そういう方を今後ですね。これ、たぶん何回もできるんじゃないかと思っておりますので、1回限りでなくてですね。そういうことも、またこれも研究をされながら進めていただきたいと思っておりますが、できれば、令和5年度には1回は最低して欲しいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに、立山議員がおっしゃるように、このプロデータバンクというのは鳥獣の活動状況とか、生息域の調査とかですね、そういうのをしながら、確かに参考になると思いますので、今、先ほど答えましたとおり、内容等を最初全然気づかなかったもんですから、今お聞きして、今からちょっとそういう内容を調査をさせていただきまして、職員とともに活用に向けて検討していきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

前向きにですね、検討をよろしくお願いいたしたいと思います。

次ですね、2番の子育て支援と高齢者支援についてなんですけれど、ベビーカーについても検討をしていただけるという話ですけれど、まず確認しますけれど、チャイルドシートの購入の時に助成をすると決められたのはどういう理由ででしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

やはり、これは子育て支援が第一でございまして、それで交通安全のこともございまして始めたところでございます。乳幼児を乗せる、これはもう法律でも決まっております、チャイルドシートを必ずしなければいけませんから。だから、全部ひっくるめていけば、その町自体が子育てにやさしい環境と言うか、そういうので子育てには力を入れたい思いましたから、先ほど言いましたように、ベビーカーについても助成は実施をしたい。私は考えたいということで回答させていただきたいと思っております。よろしくお願います。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

私、ちょっと検討だと思っていましたので、実施をしたいということで。じゃあ、これも確認しますけれど、できればもう令和5年度からしていただきたいと思えますけれど、5年度の予算に組み込んでもらえるでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどから言いましたように、骨格予算でございまして、選挙があつて新しくなられた方が始められる、止められるというのがございますから、私の考えでは5年度すぐに始められればですよ、そういう状況が整えばやりたいということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そこは、かなと思いますけれど、私の考えとしてはチャイルドシートが先で、ベビーカーが後というのは、元々ちょっとなぜだったのかなと。

ですので、チャイルドシートをなぜ決められたのかなというのが一番最初に疑問だったかなと思ってですね、ちょっと聞いているんですけど。生まれてすぐチャイルドシートに乗ることもあまりないのかなと。逆に、ベビーカーに乗る子どもはすぐいるのかなと思っておりますので、決められたのかどうだったのかなということをお尋ねをさせていただいております。

次、2番の関係ですけれど、これは、当然、財源が必要になってきますので、できますということはすぐいけないとは思いますが、町長として、こういう考えは子育て支援になるともちろん思いますし、少子化対策にもなるかなと思うんですよね。子どもを産んで育てるといのは、お父さんお母さんで育てるといところのですね、できる町というのですね。そういう意味で、例

えば、財源が許せば、3万円を2万円、2万円を1万円、例えば月数を減らす、そういうことは考えられますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどもお答えしましたように、今後、その1回始めたらもうずっと継続、途中でやめるということはちょっと厳しい状況ですから、皆様のご意見をお聞きしながらですね。男性の子育て、育児等につきましても皆さんと協議をしながら、財源がございますから。1万円、2万円に減らしたにしても、日にちの制限等もございましたから、ちょっと今すぐここでやりたいとかやりますとかというのは言えない。ただ、検討はします、そういう状況で、何人で何か月がいくらか。そういう何万円っていくらかというのはですね。調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは、検討材料としてですけど、国が自営業者の方については同じような考えでされるようなことを来年度考えていらっしゃるみたいなんですよ。

ですので、町長は先ほど、今、子どもが30人ぐらい1年間で生まれているかなということで、1000万円ぐらいということをおっしゃったんですけど、その中に自営業者の方とか、特に東彼杵町内の農業の方とかいらっしゃるのかなと思いますので、私は1000万円はかからないと、たぶん。20名程度かなと思いますので。その辺検討する中で実際の人数はわかりませんが、そういうところも考えながら検討をしていただきたいと思います。

次、続けていきますね。この10月の臨時会で若年層遠距離通勤応援金、これは月8000円と決められたんですけど、決まったものですから、もう今更なんですけれど、月8000円と決められた根拠というのは何かあったのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

月8000円というのが、年間掛けると大体9万6000円となります。一般的に若い世代の住民税が、年間の住民税額というのが大体10万円台なんですよ、10万円ちょっとぐらいなんです。この制度を使うことによって実質的に町民税、住民税です、町の住民税ですけど、それがなくなるといような制度設計というか、そういう形で考えておりました。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

これが、今年の4月に遡ってということで、私が聞いていたかと思います。申請がずっとあっているのかと思いますけれど、例えば11月末現在あたりでどの程度、何名程度の申請があったのかというのはわかりますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今月に入って交付要綱が設置をしたばかりで、1月2日から実質的な募集の受付を行います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

またちょっと確認をしますけれど、これは私の記憶が間違っていなければ40歳未満の方まででしたですね。たぶん、この議案の時にも確認をさせてもらったと思うんですけど、通勤手当などをもらっている方については全然関係なく、隣接町でない方には助成がありますよということだったと思うんですけど。たぶん、何と言うんですかね、40歳超えた場合、40歳を超えている方、じゃあ40歳超えた場合は助成がなくなって町外という方が、ということは考えられると思うんですよ。

町の考え方からいきますと、若年層は残ってもらうために40歳未満まではしますよですね。40歳超えた場合で、この若年層というのが入っていますので、できないのかなと私も思います。高校生の保護者が大体40歳超えたあたりかなと私は思いますので、そういう方たちのための子育て支援と言いながらですよ、こういうことを。先ほど基金を使って、基金と言うか、過疎債を使えないような話をされたんですけど、過疎債は使えないのかどうか、まず、まずそこですね。ちょっと確認をさせてください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、今はちょっと不明確ですけど、ほとんど使えないと私は判断をしているんですよ。と言うのは、高校生の通学というのは、やはり東彼杵町は高校がないから通学ですよ。だから、都会の場合はそういうことで、近くと遠くの方のまたいろいろ関係が出てきますよね。こっちはもらってこっちはもらえないのかと。

だから、私は先ほども回答しましたように、通学助成は、また通勤の応援助成と別に、別格です。なら町単独で計画したいということで考えしております。子どもの数も40名、何名ぐらいかわかりませんが、そう多くないんですよ。もう子どもの数はずっと減っていきますからね。

ただ高校生は3年間、そうなると、今度また大学で他所の都会に出した方の応援はどうするのかとか、いろいろ積み上げてきますので、研究をしながら、町内に住んでもらうためだけですよということで、高校の時はここに。もう両親がここにいらっしゃれば、子どもさんは絶対通学されるわけですから。そういうのをいろいろ検討しながら、私はもう単独でも。やはり助成ですからから100%できないかもしれませんが、やりたいということで、今検討させてくださいということで回答しているということでございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

これも以前も何回か言ったんですけど、子どもが中学生の間は東彼杵中学校の方に通って、例えば高校が大村工業に通うようになりましてなった場合、大村に、家を持っていない方だと思うんですけど、大村に転居して住むという方もいらっしゃるみたいなんですよ。そういう方を、できれば東彼杵町に住んでいただきたいと。同じ考え方だと思うんですよ、若年層の通勤応援金ですね。私は同じ考え方かなと思うんです。

ですので、町長は、別の基金か何かわかりませんが、そういうのを使ってしまうというお考えだと思うんです。同じ、私の考えは同じなんですけれど、町長としてはどういうふうに思われますか、考え方として。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、私の同級生も20人ぐらい大村に、元々子どもとか作っておられるんですよ、子育てが良かったということで。だから、そういう方は今から子育て、教育。それがこちらで通学されても良いんだと、店は少ないけど、大村まですぐ行けるんだという形で捉えていただければここに住んでいただけたらと思っております。

大体、元々田舎の方は、中学、高校まで育てて、あとは都会に出してしまう。その育てた方は全部出て行ってしまうというのが多かったもんですから。高校生ぐらいまではここに住んでいただければ、家もこっちに定着をされるんじゃないかなと考えております。高校生まで通学手当をこっちで助成をしますよとなれば、高校から向こうに家を作ろうっていう方が、そう何人かいらっしゃるかわかりませんが、ほとんどここに子どもさんたちまだ高校生だけでなく中学生も兄弟がおられる方はですよ、いらっしゃるから。その辺はもう考慮しながら助成を単独で、例えばふるさと納税じゃなくて応援のあれがありますから、そういうのも使って、できれば助成を私はしたいと考えているところでございます。全くその子育ての考えは一緒だと思います。40歳残る、高校から行かれても。何かメリットがあればここに残っていただけたらかな、経費がかからなければですね。そういうことで考えております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうしたらですね、検討をされる中でですけど、検討の材料ということで、今、大体中学校の

一学年が60名程度だと私は思っていますが、高校生が今単純にいきますと200名弱、3月まで東彼杵町からそのまま残って通っているとした場合ですね。

ですので、200名弱の子どもたちがいると思いますので、町の方で何割程度出せるのかということ、当然財源を考えていただかなければならないと思うんです。以前、もう大分前ですけど、7、8年前なんですけれど、通学費の1か月の定期代を調べたら、例えば彼杵から大村、千綿から大村、彼杵から川棚、千綿から川棚からを調べたところ、平均したら3000円から4000円だったんですよ。それを参考に、できれば半分程度できればしていただきたいなと私は思っているんですけど、その辺検討をされる中で考えていただきたいなと思います。

次、4番の町営バスについてですけど、今は75歳以上の方が半額で、65歳までそれを引き下げようかということで先ほど聞いたんですけど、65歳以上は無償で良いんじゃないかなと。何名いらっしゃるか私も知りませんが、そんなにたくさんは実際いらっしゃるのかなと思ってますので、無償でよろしいのかなと思ってますけれど、どうなんでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、その数も大体調べておまして、そういう収入状況も調べておまして、ちょっと無償というのが、今のところまだスタートできていないということでございますが、収入と支出のバランスも考えながら。やはり、無償というのがどうなのかなと私は思いますが、先ほど言いましたように、地域コミュニティバスでも検討させていただいておりますので、国道沿いは町バスでそういうことになりますけれど、支線の方はバス停まで歩いて行けないとか。そういう状況もございまして、そういうのも過疎の方で研究をしておまして、地域コミュニティバスで対応すると。だから、この国道沿線だけ町バスの方で乗る方でも、やはり、半額ぐらいで、そう多くの経費が掛かっていないのかなと思っております。

台数につきましては、ちょっと今ここで急に持っていませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

そうしたら、バスの無償化については後でお尋ねしますけれど、町バスをです、各地域の中心部、私が思うには公民館なんですけれど、役場や道の駅ですね、できれば病院とかも含めたらどうかと思うんですけど。そういうのも協議する、今いろいろ協議をされているものだと思うんですけど、今協議されているのは、その路線とかについても協議をされているのでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

現在、今年度中に、東彼杵町公共交通計画を策定する予定なんですけれども。先日、アンケートを実施しまして、路線についてもですけれども、運行形態についても、全て包括的に計画するのが町の公共交通会議になります。ですから、路線も含むということで考えて結構でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

であれば、まだ今のところは、計画を立てている途中ということかなと思いますので。

なぜ、私が公民館にこだわるのかと言いますと、今、先ほど町長もちよつと言われましたけれど、車が運転できない方もいらっしゃるからバスを使うんだよということなんですよね、普通はですね。ですので、例えばそういう方が何名かおられた場合、公民館にまず集まってもらって、そこで一緒に乗ってもらう。自分の行きたい所に行って、例えば、それが午前中であれば昼からまた乗って帰って、例えば、公民館にもしいらっしゃれば、家族の方が迎えに来てもらえるまで、各地区の公民館も整備がかなり整っていますので、夕方ぐらいまでですね、ゆっくりできるんじゃないかと思います。

それで、例えば買い物なんかした場合も、冷蔵庫等もたぶん各公民館にあると私は思いますので、そういうところに置いておけるかなと思いますので、各公民館などを回っていただければ各地区の方が使いやすいんじゃないかなと思います。そういうところを検討していただきたいと思うんですけれど、これはあれですかね、先ほどの協議会は町の関係の方というのは誰も入っていないんですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

町長も入っておりますし、私もですし、関係する課長も入っております。

○議長（吉永秀俊君）

2 番議員、立山裕次君。

○2 番（立山裕次君）

であれば、特に先ほど私が言ったことを伝えていただければ、それで駄目だと言われれば町も同じ考えだったんだなと、駄目だったんだなと思いますので、その辺も、もしよければプッシュしてもらえば良いかなと思いますので、よろしく願いというか。

あと 1 点です、もう一つ公民館にこだわる、こだわるというか公民館が良いのかなと思うのは、車を運転できる方ももちろんですよ、まだ高齢の方でもいらっしゃると思うんですけど、やはり何と言いますかね、自分の家の近くであれば運転は慣れていますので、大丈夫かと思うんですけれど、例えば、国道とかにきた場合、ちょっと事故する可能性が高くなるかなと思いますので、車を持っているけど公民館まで運転してもらおうと。そこでバスに乗ってもらおうとなって、また用事を済ま

せて公民館に帰ってきてもらって、自分の車で家まで帰ってもらおうと。そういうこともできるんじゃないかなと思っていますので、特に高齢者の方の交通事故等を減らすためということも考えて、そういうところも進めていただければなと思うんですけど、町長はどう思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今、立山議員がおっしゃったのを、今の町バスの対応じゃなくて、地域コミュニティバスと言って、10人乗りぐらいのワゴン車みたいのがございますよね。その辺を過疎で購入して、2地区か3地区にやって、予約制で、例えば月曜、水曜、病院、買い物とか、そういうのをやりたいと私は考えているものですから、公民館に集まっていただくなら、公民館で集合と何時、何曜日、何曜日と言って、病院と買い物とかを決めて、途中で降りても良い様な感じになるんですよ。例えば公民館の途中で家があればその辺ですね。

だから、どこかも、私たちが議員の時に視察行きました神奈川県なんかも、そこは店がバスを出して、ずっと毎週、週を決めて、曜日を決めてされたということでもございました。そういうのを過疎で、コミュニティバスにも対応できるということでもございますので、計画させていただいて、町バスは町バスとして残して、そういう感じでやりたいということでも今言っているわけでもございます。ちょうど、立山議員の提案されたそういう形ですね。予約制にもなります、水曜日、木曜日、火曜日が良いとかもございますから。それはもう自由に走るような形でいきたい。今のバスは時間がもう決まっていますからですね、そういうことでたぶん、不便が感じられているのかなと思っておりますので、今後はそういうことで将来検討しております。過疎債で購入をしたいということですね。よろしくをお願いします。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

それでは、そうですね、町バスじゃなくてコミュニティバスで対応ができるようであれば、というよりもできるように、私が考えていること以上にたぶんですね、町の方の方が考えていらっしゃると思いますので、住民の方が使いやすい、利用しやすい方法を考えて進めていっていただきたいと思います。

次ですね、最後になりますけど、先にちょっと2番から、ピアノの関係からいきますけれど。これは、ちょっと町長に以前ちょっと喋ったことなんですけれど、国土交通省の方の許可が要るということですので、今、進めるという話だったんですけど、いつ頃までにできると思いますか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

旧千綿小学校にピアノがあるということでありますので、どこに置いてあるかがちょっと私もまだ確認はしていないんですけれども、移動に普通の家だと2万円から3万円ぐらい掛かるということなんですけれども、学校でありますので、移動距離等が長かったりするので、とりあえず、業者等に見積もりとか依頼をしまして、費用はどれくらい掛かるかというのものもあるんですけれども、調律等もあると思うので、ちょっとまだ具体的にいつというのは言えないんですけれども、ちょっと設置に向けて、観光協会とも設置ができれば良いなという話をしてしておりますので、前向きに進めていきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

なるべく早い時期にさせていただければと思います。

(1)に戻りますけれど、私の説明というかこの書き方がおかしかったのかもしれないんですけれど、今の砂利の所を活用してくださいという意味ではなく、12月中に道の駅が完全にリニューアルというか、わからないですけれど、完成するということを知っていましたので、それを記念してと言いますか、できれば、道の駅の駐車場というのは、道の駅に来た人に使っていただきたいと私は思いますので、国道を挟んで総合会館側ですね。その駐車場にそういう車を集めて、道の駅に自分の車を置いて見に行ったり、見に行くような、そういうイベントができないかなというふうに私は考えましたので、これを、こういう質問をさせてもらいました。考えていることがちょっと違っているかなと思いますので、今の砂利のところですね。彼杵の荘の裏の方ではなく、そういうことですので、もう1回ご検討というか、その場合どうかなというの、もし今わかればお尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

教育委員会の方になりますと、また、この教育委員会の敷地と検討しなければなりません、そういう展示がどうかも含めて。ただ、農産物フェスタとかした時に並行して、一緒に行事としてできるものかどうかですね。そういうのが一番良いのかなと私は思っています。こっちはさっき言いましたトラック市とかやりますよね。そういう時に。昔は12月に農産物の祭りをやっていました。その時も、総合会館と児童体育館とかで移動しながらしていましたので、一つの展示品ということでご協力を、もしいただければ検討させていただきたい。

だから、道の駅は道の駅としての目標、活動がございます。休憩もそうでございますけれど、今の駐車場では足りませんから、私は舗装をして拡張をしたいと考えているところでございます。その辺も含めて一体的にどういう利用ができるのか、今後、今日ちょっと即答がしかねますので、これもまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

私が思っているのは、さっきお願いしましたけれど、12月に道の駅が、新しい道の駅というか重点道の駅が出来上がりますので、とりあえずそれを記念してしていただければなということなんで

すよ。そして、もし好評であれば毎年、先ほど言われた産業振興祭りなどもですね。そういうところで一緒にされて、もちろん結構ですけど、まずこういうイベントをですね、何かしてもらえないかなということをおっしゃっているつもりなんですよ。

ですので、12月にずっと今まであっていました、今おっしゃっているその産業振興祭りですかね、昔ですね。なら、来年の12月まで待たなくてはならないのかとなりますので、出来上がった、例えば1月2月3月までの間にですね、そういうイベントができないでしょうかねということで、できれば今年度ですね。できないかなということでお尋ねをしております。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実は、この道の駅の開所記念式典も、国交省ももうしないということで、町も何もタッチをしていなくて、そのまま自然開通というか開所してしまっているんですよ。

だから、町が道の駅の式典とかなんとかというのは、本当は国交省でやっていただきたいかったんですけど、そういうのじゃなくて町のイベントして単独とするなら、道の駅を開いたから合わせる筋合いはないかなと私は思っています。これは町の事業としてなら別ですけど、国土交通省もそのオープニング式はもうしないということで決められておりますので、何にもなくてそのままお知らせをして、そのまま自然解放したという形になっておりますので、町が道の駅のイベントというので私が乗っかることではないと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

わかりました。そこは町の考えにお任せをしたいと思います。

申し訳ないんですけど、通告には載せていないんですけど、今、出来上がっている情報休憩施設ですね、あの中では休憩はできるけれど飲食ができないようになっています。国土交通省さんのあれなのかなと思うんですけど、やはり、国交省さんが駄目ですよというふうに、飲食をですね、言われているのですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

国土交通省が駄目と言われたかは、ちょっとはっきり覚えてないんですけども、観光協会と産業振興課で話をした時に、施設内では飲食は禁止にしようという話をしたのは覚えているんですけど。現在、アイスクリーム等であれば認めようということで、弁当を広げて食べるとか、そういうのはちょっとご遠慮くださいという声かけはしているんですけど、ジュースを飲んだりとか、アイスクリーム食べたりぐらいは目をつぶっている状況でございます。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

これ以上言うとも町にご迷惑かけるかもしれませんので、休憩施設の中については、もう言いませんけれど、今、休憩施設の前と言いますか、彼杵の荘との間にレンガでちょっとした広場と言いますか、があるかなと思うんですけれど、例えば、あそこに、天気の良い日なんかは、例えばテーブルとか置いて、あそこで飲食するというのはできないんですかね。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

産業振興課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり産業振興課長。

○産業振興課長（楠本信宏君）

あそこも厳密に言うと国土交通省の管理地になりますので、そういう飲食というのは原則認められてはおりません。

○議長（吉永秀俊君）

2番議員、立山裕次君。

○2番（立山裕次君）

であれば、なんと申しますかね、飲食ができないということで、かなり苦情までいかないにしてもなぜできないんだということを聞かれるんですよね。たぶん、ここにいらっしゃる方も聞かれている方がいらっしゃると思うんですよ。

ですので、何かしら飲食できませんというだけではなく、何か理由的なものをやはり書かれた方が、皆さんはつきりするのかと思います。

なぜかと言いますと、他所の道の駅に行けば、大体休憩できる所は飲食されている所がほとんどじゃないかなと私は思うんです。彼杵の道の駅にこれだけ人がたくさん来てくれているのに、なんでだろうというふうに思われると思いますので、東彼杵町のイメージを下げないためにも、理由的なものですね、をされた方が良く思うんですけれど、いかがですか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょうど、河川国道事務所長が町にお出でになりますから、その時に私から申し入れて、飲食ができないか、できるか、もう一回確認をしまして、できなければできない理由書をそこに明示してもらおう。そうしないとちょっと苦情が出ていますということで、私が申し入れをします。役場の方にお出でになるものですから、ちょうど河川国道事務所長がですね。一番管轄の偉い方でございます。そういうことを私が責任を持って話をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、2番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで消毒のため暫時休憩します。

暫時休憩（午後 4 時 23 分）

再 開（午後 4 時 25 分）

○議長（吉永秀俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、8 番議員、浦富男君の質問を許します。8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

先に通告しておりました 2 件について質問いたします。

1、新規水道メーター取り付け工事費用負担について。

新規に住宅を建築する際、水道メーター取り付け工事費用は、現在、全額自己負担になっています。新規に取り付ける場合、水道メーター取り付け工事費の負担軽減ができないのか伺います。

(1) 補助金は出すことはできないのか。(2) 工事費用を一律にできないのか。

2 番、東彼杵町漁業集落排水の接続されていない家の今後の対応について。

本町は公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の 3 事業がありますが、漁業集落排水について伺います。

農業集落排水（中尾地区）については 100%接続しているが、漁業集落排水（浦地区）については 84.3%で、事業開始から約 20 年経過しています。今後の対応についてどのようにするのか伺います。

(1) 現在何か対策されているのか。(2) 今後接続をするための優遇措置はできないのか。(3) 補助金を出すことはできないのか。以上、伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、浦議員の質問にお答えします。

新規水道メーター取り付け工事負担についてでございますが、(1) のことにお答えいたします。

給水装置の新設する費用負担については、東彼杵町水道事業給水条例第 8 条の規定により、新設する者の負担としています。

これまでも各自の負担で給水装置を設置していただいております。補助や助成は行っていないため、今後も、これまでと同様、補助金等を交付する考えはありません。

新規に住宅を建築される方には、持ち家奨励金制度を設けており、負担軽減のための措置を講じています。

(2) 給水装置の工事は、東彼杵町水道事業給水条例第 9 条の規定により、水道事業管理者が指定する指定給水装置工事業業者が施工すると定めています。民間の工事業業者が費用を見積もるため、公共工事と違い、共通の積算基準や共通単価がありませんので、費用に違いが出る場合もあるのではないかと思います。また、工事延長や現場条件によっても費用が変わります。利益率の考えもそ

れぞれにあると思いますので、一律を求めることは困難であると思っています。

次に、2項の東彼杵町漁業集落排水の接続されていない家の今後の対応についてでございますけれど、(1) 対策といたしましては、漁業集落排水だけでなく農業集落排水や公共下水道も併せて、接続推進の取り組みは継続して行っています。広報紙への記事掲載や未接続の家庭への戸別の文書配布などの取り組みも行っています。今後も、これらの取り組みを継続して行い、接続率の向上に努めていきたいと考えています。

(2) と (3) 併せて回答いたします。

公共下水道区域で供用開始して3年以内であれば、東彼杵町水洗便所改造資金融資幹旋及び利子補給に関する措置、規定に基づき、無利子の融資が受けられますが、それ以外は融資の対象とならないため、優遇措置は受けられないことになります。

これまで下水道への接続に対する工事費用に対する融資と利子補給の優遇措置を講じてきている経過を含めると、新たに補助金等の創設はできないと考えています。下水道への接続推進につきましては、快適な生活環境を維持し、環境美化を進める上でも重要であり、収益の増加にも繋がるため、未接続の家庭に対して事業目的を理解いただけるよう丁寧な説明と接続のお願いを継続していきたいと考えています。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

両方ともできないということなのですが、私がなぜこういう質問をしたかということ、まず、水道課長にも伺ったんですけど、現在、接続する場合、距離によってどのくらい掛かるのか、それは業者に任せてあるから役場ではわからないということでした。

と言うのが、私がこの質問をしているのは、やはり人口減少ですね。外部から移住者が家を建てられるような話を何件か聞いたことあるんですけど、やはり、建てる時にですね、水道工事が高いから、やはりここには土地はあるけれどできないとかですね、そういう話を何度も聞いたことがあるんです。

それで、条例で決まっているからできないということなんですけれど、これは、条例を少しでも変えてですね。そういう一律にできないかというのは、やはりこの水道メーター取り付けまでは、各自治体でいろんな条例があると思うんですけど、東彼杵町の場合、これをいくらかでも変えて軽減できる方法はないのかですね、もう一度伺いたいと思います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、そういう条例で決めておまして、今までも、他所から来られた方も全部自分でされているものですから、急に助成を出すということがどうかなと考えておりますので、今、条例に基づいてやるということでございます。

新しく新築される方は、先ほど言いましたように、持ち家奨励金制度も設けておりますので、負担軽減のために措置を講じているところでございますので、その辺をお話があれば利用していただければなと思っております。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

今のあれでわかるんですけど、結局ですね、私が言いたいのは、人口が減少して、やはり人口を増やすためには何らかの優遇措置が欲しいと思うんです。私の家の近くは、私が平成 7 年に家を建てた時にまだ田んぼだったんですけど、その後平成 10 年ぐらいでしたか、1 回水不足があって、外部から 5 件ぐらい来られたんですよ。それで新築される。なぜここに来られたんですか、ここは水不足がないからということであられたんですよ。

それで、そういう、今までに東彼杵町で水不足になったことは、私もあまり経験ないんです。人口も少ないせいかもしれませんが、こういうのをアピールして、やはり家を建てやすいような条件にできないかということであらう質問をいたしました。

今後ですね、できないということではなく補助金も、今、外部から来ると色んな補助金が出て、先ほど町長が説明され、出てはいるんですけど、やはり一律に水道を引くと幾ら掛かりますよ、10 万円なら 10 万円ですね。下水道の場合もそうですよね、1 戸あたり集水口までいくら出してくださいということで、今まで工事されたと思うんです。それで、水道もそういうことができないのか、検討できないのかですね。今後の対応について、もう一度検討できないかお願いしたいんですが。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

水道課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（岡木徳人君）

工事費用につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、工事延長とか現場条件で工事費用が変わってきますので、一律を民間の工業者に求めるというのは非常に難しいと思います。

そうは言っても、その定住促進や移住の推進ということで施策を講じていくのであれば、先ほど説明されました持ち家奨励金とか、そういったところの補助制度を拡充しながら、この町に住みたいと思う方について負担の軽減をしていくということが適切ではないかなと思っております。

水道事業につきましては公営企業ということで、独立採算を原則に企業運営を行っておりますので、その中で一定の方に補助金ということになれば歳出の負担ということで、ややもすれば経営の圧迫に繋がる可能性もありますので、町全体の施策として定住、あるいは移住に対しての助成、あるいは補助の制度ということで考えていった方が良いのではないかなというふうに思います。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

8 番議員、浦富男君。

○8 番（浦富男君）

よくわかりましたけれど、もう一つ、1 点尋ねたいのが、今、業者に任せてあるということなんです。

よね、工事はですね。しかし、業者によっては見積額は違ったりするという話も聞いております。この辺は、やはり町で管理してもらわないと、値段ぐらいは管理できないのかなど。工事をしないから業者任せだということであれば、素人のやはり低い人はどのくらいか、もう1か所のみで高いところでとおればその値段でしなければいけないわけですね。

それで、その辺は、工事が済んだら町はメーターまでは管理をするわけですから、その辺もどう考えておられるか、もう1回お聞きかせください。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これにつきましては、町がそういうことに介入するのは、やはり公共入札、町が発注した工事だからできるわけございまして。例えば個人で家を作ってください、そして庭を作ってくださいというのは、相対でされて、見積もりを取って、高ければちょっとまた違う業者にとという形になると思うんですね。

だから、町がそこに介入、民と民の間に介入して工事をする。補助を、安くしろとか高いじゃないかというのはちょっと今のところ、条件的には、私は行政としては介入できないということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

一応わかりましたけれど、何らかのですね、その場合、新築助成金のもう少し緩和を考えるとか。他の方法でもよろしいですので、水道に関しては、そういうことで人口を増やすためにも外部から来られやすいような形をとってもらえればなと思っております。

次に2番目なんですよね。漁業集落排水の接続されていない家の今後の対応についてですけど、これも、今やっているということですけど、具体的にどういう内容でやっておられるのか、もう1回お尋ねします。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

水道課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（岡木徳人君）

未接続の世帯につきましては、戸別に接続の推進をお願いするチラシを同封しまして、戸別推進という形で取り組みを継続して行っております。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

具体的に、ただ繋いでくれというだけの要望なのかですね。それで、今までも同じ要望でずっと

来られているのか。

と言うのが、中尾地区の農業集落排水が100%というのは、これは平成8年からということで、25年ぐらい経って、もう100%ですよ。漁業集落排水については、89軒に対して現在75軒が接続されて、接続率が84.3%とこの前聞いたんです。これを、やはり1軒でも多くするためには、今までのような形ではもう年数が経っておりますので、今までの形ではずっとこれ進まないのじゃないかなと私は感じているわけです。

それで、ここに挙げていますように、浄化槽の補助は今ありますよね、下水の来てないところの浄化槽の補助金はあるんですけど、今繋いでいない所の、一番の繋げない理由というのは、高齢化かなと思うんですけど、その辺をわかっている範囲で説明、お願いできないでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

水道課長。

○議長（吉永秀俊君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（岡木徳人君）

接続推進につきましては、お願いをする段階で、それぞれの家庭の事情を聞き取り調査をしていると思いますけれども、そこについては、それぞれの個人の家の困窮の理由ということですので、この場で申し上げることはできないと思っております。

我々もそれらの家庭のご事情を理解した上で、水洗化のすすめというふうなチラシも作っております。町長も答弁しましたように、環境美化、あるいは水質浄化についての事業の目的を丁寧に説明しながらご理解をいただいて、接続について考えていただくような努力を継続していくしかないかなと考えております。以上です。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

難しいことは私も承知はしております。しかし、今後、このまましておいても、私を見る範囲ではもうやはり工事費が100万円ぐらい掛かるということで、高齢者とかは接続が難しいかなと思うんです。一応、せっかく集水口まで取ってあるのにできないのであれば、何らかですね、3年以内でしたら、いくらかの補助を出してできますよとか、そういう対策はできないのかなということでもう1回伺います。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう、個々の補助というのが、どこも今までやってこられた方、そういうのを、やってきたのに自分たちは補助をもらっていないじゃないかと、そういうのも出てまいりますので、町でする公共事業の方の助成はやりますけれども、個々の、個人の事業でされるのはやっぱりできないということです。今まで、当然、この町は公共下水道ですけども、そういう農業集落もございまして、

漁業だけでございませんからですね。先ほど言いましたように、中尾、大音琴地区。そういうのもございまして、やはり、1つ、線を崩せば過去のはどうなるのかというのがございましてですね。

だから、ここは皆さん方にご協力をお願いして、粘り強くお願いするしかございませんが、ただ、先ほど水道課長も言いましたように、個々の方の事情とかいうのも勘案しなければいけませんので、強制的にするわけにはいかないということでございますので、なんとかご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

最後にもう1回伺います。町としてはそういうことでできないことは、ずっと今までの80何%で、もう1%ほど進めば良いなと私は思っているんですけど。今後、こういう形で、今の形でいかれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉永秀俊君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今後も進めはします。継続して進めていきますけれども、例えば、また違う方向に進んだ時に、世帯主が変わられたりした時には、また状況が変わってくるかもしれませんので、ここは粘り強く、町職員としてもお願いはしていくということでございます。以上でございます。

○議長（吉永秀俊君）

8番議員、浦富男君。

○8番（浦富男君）

できない質問ばかりで悪かったですけれど、今後、やはりせっかくできている設備を有効にして欲しいというのと、やはり、新しい方が入居しやすいようにするためには、何らかの方法ができないかなということでこういう質問したんですけど、条例とか何とか決まってできないということですけど、1つでも、少しでもこういうことが検討できたら今後お願いしたいと思っております。以上で終わります。

○議長（吉永秀俊君）

以上で、8番議員、浦富男君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終了し、尾上庄次郎君、林田二三君の質問は明日行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会（午後4時45分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 浦 富男

署名議員 森 敏則